

支出項目 政務活動費 研修・会議費

No.1

7 月	年度 日	内容	支出額 (円)	累計額 (円)
7	4	自治体・公共Week2025	2,650	2,650
8	7 8	全国フェミニスト議員連盟サマーセミナーin香川2025 多様性がつなぐ未来～分断を越えるわたしたちのチカラ～	65,133	67,783
9	26 27	生きる教育（性・生教育）公開授業	39,255	107,038
10	9 10	第87回全国都市問題会議 成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～ 「観光分野における広域連携事例」視察	37,080	144,118
10	27～ 29	第21回全国地方議員交流会研修会in札幌	51,036	195,154
11	4 5	令和7年度第2回 市町村議会議員特別セミナー	13,496	208,650
11	14～ 16	日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいどう大会（早川議員・吉川議員）	205,172	413,822
1	13 14	市町村議会議員研修（2日間コース） 第2回「防災と議員の役割」	32,910	446,732
		研修・会議費合計	446,732	

政務活動報告書

令和7年7月5日

茅ヶ崎市議会議長

岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年7月4日 (金)
目 的 地 (研 修 地)	東京ビッグサイト (南1～4ホール) (東京都江東区有明3-11-1)
政務活動の結果 (別紙のとおり)	



出張視察報告書

2025年7月5日
ちがさき立憲クラブ
藤本恵祐

日 時	2025年7月4日(金) 14:00-17:00
視察イベント	「自治体・公共 Week 2025」(7/2-4)
会 場	東京ビッグサイト
目 的	今後の政策研究・提言や一般質問等の参考とするため
概 要	1. イベント概要 自治体・公共団体等向けの7つの専門展(地方創生、自治体 DX、スマートシティ推進、自治体向けサービス、地域防災、インフラメンテナンス、地域福祉)で構成された総合展示会。(期間中の想定来場者数=約2万人) 2. 視察総括 本年は人口減少と超高齢化トレンドを踏まえ、「生成 AI」と「新たなモビリティサービス」、「モバイルデバイス(スマホ)」を活用した出展が目立った。 本市でも実施計画2030の策定中だが、中・長期的かつ全庁的な視点に立ち、各事業・施策の立案に当たっては、この3つの要素の取り込みが必須と考える。 3. 特に注目した展示等 ■給付金支給支援システム ⇒各種給付金の支給について、スマホ等による電子申請+コンビニ ATM 受け取りを実現するシステム。今後も国の施策として不定期的にせよ給付金の支給が続くと想定されることから、人件費削減と迅速な支給を目指し、本市でも導入に向けた検討を進めるべき。 ■介護認定支援システム ⇒介護認定の現場では、紙媒体による調査記録が主流となっているが、面談情報をタブレットで記録・自動化。後方システムとの連携等の課題はあるものの、事後審査のための個人情報マスキング機能等も付加され、業務効率の向上に有益。 ■車両走行データを活用した道路管理システム ⇒自動車にセンサーを搭載し、車の運行や揺れ具合、振動情報等を自動的に検知・集積することで、道路の渋滞、損壊や劣化の状況、車両通行量などを効率的に推測・把握し、道路交通政策全般に活用するための仕組み。議員として受ける市民相談の最多案件が道路補修及び整備対策であり、是非所管課にて参考として欲しい。

■自動運転移動サービス

⇒ドライバーの人材不足を踏まえ、自動運転移動サービスの関連ベンダーが多数出展し、一番来場者の多い注目ブースであった。本市でも年度内に実証実験を行うための事業費が予算化され、今後事業者選定、ルート設定、車両構築、リスクアセスメント、通信環境整備、3次元地図データ作成など多くの準備プロセスが必要となるが、有益な実験成果を収集し、是非とも社会実装に向けた取り組みを進めて欲しい。

■バリアフリーマップサービス

⇒自治体が主導し、地域のバリアフリー環境(公共インフラ・施設、店舗・商業施設等)をデジタル情報として可視化する仕組み。バリアフリーは障害者や高齢者・病状者だけでなく、乳幼児を持つ世帯や初めて街を訪れる方々(観光客等)にとっても必須であり、環境整備に対する助成金施策とリンクさせ、「全ての人に優しいちがさき」を目指したい。

■無臭、感染予防型・可搬式仮設トイレ

⇒能登半島地震の現場から考案・実用化された仮設トイレ。特殊な装備によりし尿の臭いをほぼ解消し、車両牽引によりどこへでも移動・設置可能。車椅子の方も利用できるタイプも用意され、本市でも来るべき災害に備え参考としたい。

■AI 防災監視カメラ

⇒半径2km四方を監視し、AIと超好感度センサー技術によって発火や人、車両ナンバーなどを瞬時に検出・通知するシステム。通常の防災対策のほか、本市北部地域で近年頻発する資材置場関連火災や周辺でのゴミ不法投棄対策などにも活用可能ではないかと考える。

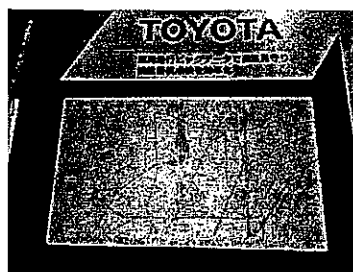
■放置自転車対策システム

⇒本市でも放置自転車の撤去・保管に多大なコストを投じているが、発見⇒車両データ登録⇒監視(条例・規則で定めた撤去までの留保時間)⇒撤去・保管までを、専用端末とセンターコンソールで一括集中管理するシステム。監視員の作業負荷軽減や、要パトロール箇所の抽出を始め、条例・規則上のルールに沿った効率的な放置自転車対策の構築が可能。

(展示会模様↓)



会場の様子



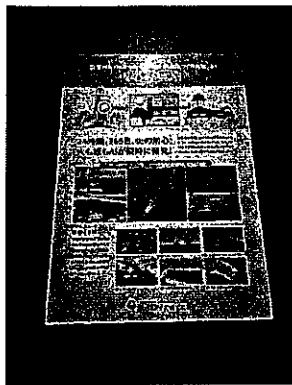
道路管理システム



自動運転移動サービス



無臭・可搬型トイレ



AI 防災監視システム



出張旅費計算書

適 用	自治体・公共Week 視察 東京都江東区有明		会 派	ちがさき立憲クラブ			
期 間	令和7年7月4日 1日		出張者 氏 名	藤本 恵祐			
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 国際展示場 JR東海道本線—りんかい線		1	—	65.4	1,325	—	1,325
国際展示場 — 茅ヶ崎 JR東海道本線—りんかい線				65.4	1,325	—	1,325
計		1	—	130.8	2,650	0	2,650
合 計	¥2,650 × 1 人					¥2,650	

政務活動報告書

令和7年10月1日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

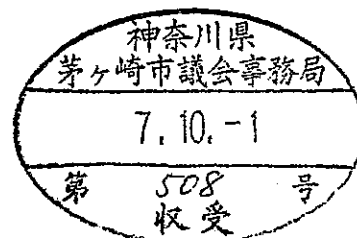
(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 吉川 ひかり

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年8月7日(木) 13時30分から17時まで 令和7年8月8日(金) 9時30分から11時30分まで
目 的 地 (研 修 地)	レクザムホール(香川県民ホール) (香川県高松市玉藻町9-10)

政務活動の結果(別紙のとおり)



セミナー研修報告書

全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー2025in 香川 多様性がつなぐ未来

2025年9月30日

- 1 参加議員 ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり
- 2 視察日時 2025年8月7日(木)～8月8日(金)
- 3 主催 全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー2025in 香川実行委員会
- 4 視察事項

【第一日目】

- ① 基調講演「情報の海で迷わないために～多様性とメディアリテラシーの接点～」
高橋純子氏(朝日新聞社編集委員)
- ② パネルディスカッション「議員活動とメディア」
村上さと子北九州市議会議員、佐々木きえ大阪府河南町議会議員、高橋純子氏

【第二日目】

- ③ 分科会「いま求められる子どもの支援」
前丸亀市長・NPO オアシス丸亀理事長、梶正治氏

5 視察概要

記録者	吉川ひかり
概要と目的	観光のイメージが強い沖縄県だが、基地問題、コロナ禍を経てこどもの貧困率の高さが負の側面として一層色濃く反映されている。沖縄県が自治体としてどう課題に取り組んでいるのか、また全国から集まった地方自治体議員の意見を通じ、地域経済、そして地域特性のある課題にどう立ち向かい、どうしたら市民が安心して生活できるのか、解決策を見出す。
内容	① 基調講演 「情報の海で迷わないために～多様性とメディアリテラシーの接点～」 高橋純子氏(朝日新聞社編集委員) この小選挙区制中心の選挙制度は、1票でも多くとった候補が当選し、他候補への票はすべて無となるからして、ほとんどは最大政党が当選する。この「勝てば官軍」とも言える政治状況を最大限に利用したのが、昨今の政権政治であり、官邸で出た案をろくに議論もしないで決める、強行採決が当たり前になり通ってしまう事態を招いてきた。異論を出し合い、議論を尽くし、合意形成をしながら政策や法案を作り上げていくという当たり前の国会運営がなくなってしまい、閣議決定がはびこった結果、国会での民主主義のプロセスが主権者に見えなくなった。 また、時の政権は対立をおおる政治手法をとった結果、敵か味方かに決

めつけて、対話によって歩み寄ることをしない、分断政治が生み出されていった、と高橋氏。

政治評論家で作家のジュリアーノ・ダ・エンポリの著作『ポピュリズムの仕掛け人』によると、ポピュリズムは、「大衆 対 エリート」の構図を作りあげて、政治をカーニバル化することにより、大衆の熱気を生み出す」とあり、高橋氏によると、この流れは、令和7年7月の参議院選挙そのものだと語られた。

合意は『他社の立場になって考える』必要があるが、アルゴリズムがつかさどる現実では、この作業は不可能だ。自分の考えや方向性が似ているものが次々と現れるインターネットの世界では特に、聞こえてくるものは自分になじみ深いものになる。その結果、他者や違う意見を持った人物を敵のように見なしていく世界になった、と高橋氏。

さらに、是枝裕和映画監督にインタビューした際、「熱狂の渦の中にある時、まず引いてみるのが大切」と言っていたそうで、是枝監督は「日本人は、『この先』をやたら聞きたがるが、答えを安易に求めがちな傾向としてマッチョなリーダーについていけば安心という構図につながる」と語られたとし、マスメディアの弱体化によって、権力のアメにくっつくしか経済基盤を作れなくなったマスメディアに対し、絶えず監視と正当性を確かめることが情報の海で迷わないための秘訣だと、言葉を結ばれた。

② パネルディスカッション「議員活動とメディア」

(村上さと子北九州市議会議員、佐々木きえ大阪府河南町議会議員、高橋純子氏)

登壇者が受けた誹謗中傷について

③ 分科会「いま求められる子どもの支援」

(前丸亀市長・NPO オアシス丸亀理事長 梶正治氏)

『丁寧な聞き取りをもとにした相談機能付き食支援』

NPO 法人こどもたちの未来を応援するアオシス丸亀は、ひとり親などに対する食料配布から活動を始め、主に母子福祉会などから紹介された母子世帯を支援していたが、次第にさまざまなルートからの支援の申し込みが来るようになり、支援の必要性から利用者の家庭の状況を詳しく聞き取るようになった。信頼が深まると、生活の細部への配慮も可能となった。梶氏は丸亀前市長ということもあり、丸亀市の家庭児童相談室と綿密に連携し、特に離婚時の支援など市側から支援の要請が増している。

見守りが必要な人や、困窮世帯の支援など、市役所が直接対応できる制度がない場合に支援要請が来るので、その後適切に支援につなぎ、フォローしていったところ、行政の要支援家庭支援事業の委託先となった。

	フードバンクを立ち上げ、利用世帯には家庭状況や就労、健康状態など丁寧な聞き取りを実施し、アセスメントシートを記録・作成保管する。 面談という堅苦しいものではなく、おしゃべりの中から仲良し同志の悩み相談のような形をとることによって、行政の介入を拒んでいた人でも民間団体の食糧支援には拒否感がなく、面会が可能になったケースもあった。こどもの食糧支援から、児童施設のショートステイ利用、市の助成相談、専門機関との連携など、食支援からさまざまな発展性をもつことができています。 また、外国にルーツをもつこどもの日本語学校教室、放課後のこどもの見守りである放課後オアシスを開設し、無料でお弁当も支給している。引きこもりのこどもも来て、勉強を見てくれるボランティアの方々が勉強を教えている。 結局、貧困から親がこどものことまで手がまわらないため学業不振になり、経済的理由で塾にも通えないことも影響している中で、何とかしたいという思いで活動を継続している。
考察	高橋氏の話は、少し偏りを感じる部分もあったものの、現代の日本のマスメディア、ネット社会を色濃く映していると感じた。アルゴリズムによって、自分と似通った考え、好きなもの、調べたものが大量に情報となって次から次へと目につくようになるので、自分自身に客観性を持たせなければ、どんどん流されていき、気が付けば自分と異なる考えを持つ人をどうしても許せなくなっていく、と高橋氏。 そうならないために、誰かの受け売りではなく、自分にじっくりくる言葉を使い、自分にじっくりくる表現を選んで使う。そうすることにより、自分自身を保ちながら、他人に対する思いやり、想像力を持ち、相手の立場に立つことができる。議論が分断とにならないために重要なこと、と捉えられた。 前丸亀市長の梶氏は、食糧支援というきっかけから、こども支援にご尽力され、オアシスという非営利団体を作られた。ひとり親や困窮世帯はもちろんのこと、引きこもりのこどもや、他人とコミュニケーションがうまく取れないこどもや家族も集える居場所を作っている。 学校になじめず不登校になり、フリースクールに通う場合、高い利用料の割に学生のアルバイトに少し勉強をみてもらうだけで、学びの保証になっていないケースもある。また、外国にルーツをもつこどもに関しては、中学は卒業出来ても高校受験の際、願書が日本語でうまく書けないことから進学に対してストップがかかってしまうこどももいると、梶氏は言う。 そういった行政の支援メニューに合致するものがなく、制度のはざまに困っている方々への支援の実施は、今の時代のニーズに合ったものであり、こういった団体の必要性を強く感じる。また、これからますます必要性は高まるものであると捉えた。

全国フェミニスト議員連盟

令和7年度
高松市男女共同参画センター市民企画講座

サマーセミナー2025 in 香川

多様性がつなく未来 ～分断を越えるわたしたちのチカラ～

2025年8月7日(木), 8日(金)

7日(木)

13:30～ 基調講演

高橋 純子さん

(朝日新聞編集委員・論説委員)

情報の海で迷わないために

～多様性とメディアリテラシーの接点～

15:00～ パネルディスカッション

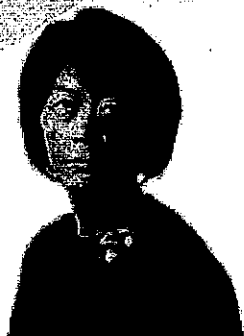
村上 さと子さん(北九州市議会議員)

佐々木 きえさん(河南町議会議員)

議員活動とメディア

(高橋さんも交えたディスカッション)

18:00～ 懇親会 / 拡大幹事会



8日(金)

9:30～11:30 分科会

①女たちが語る阪神・淡路大震災
(ウィメンズ・ネットこうべ 正井 禮子さん)

②選択的夫婦別姓と同性婚
(弁護士 佐藤 倫子さん)

③いま求められる子どもの支援
(前丸亀市長、NPOオアシス丸亀理事長
梶 正治さん)

午後 オプショナルツアー

香川県三豊市の取組視察(先着10名)

バイオマス資源化センターみとよ

(18時頃高松着予定)

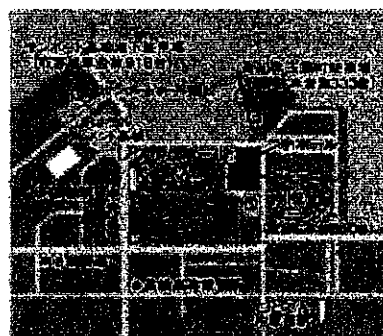
会場

レガザムホール(香川県高松市玉藻町9-10)

各方面からJR利用、終点高松駅下車徒歩8分

各方面から高速バス利用、終点高松駅下車徒歩8分

※受付は小ホール棟4階の大会議室前でお願いします。



参加費

会員5,000円/非会員議員7,000円/一般1,000円/学生無料(当日支払い)

オプショナルツアー参加者は高松駅⇄高瀬駅の往復電車代、資料代1000円が必要です。

申込み

QRコードを読み取ってフォームよりお申込みください

☞ <https://x.gd/uwzgo>

(7月25日締め切り)



※セミナー開催日は瀬戸内国際芸術祭の夏会期中です。お早目の宿の予約をお願いします。

※会場が当初お知らせしていた「生涯学習センターまなびCAN」から変更になっています。

AFTER

主催:全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー2025in香川 実行委員会
高松市男女共同参画センター

お問い合わせ: fem.summer2025.kagawa@outlook.jp / 090-3788-4746(1田)

出張旅費精算書

適 用	全国フェミニスト議員連盟サ マーセミナー			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	香川県玉藻市 令和7年8月7日～ 令和7年8月8日 2日			出張者 氏 名	吉川 ひかり		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 横浜 JR東海道本線		1	1	29.8	11,650	—	18,950
横浜 — 東神奈川 JR京浜東北線				1.8		—	
東神奈川 — 新横浜 JR横浜線				6.1		—	
新横浜 — 岡山 JR新幹線 のぞみ13号				704.1		7,300	
岡山 — 高松 JR快速マリンライナー25号				71.8		—	
瓦町 — 高松空港 高松空港リムジンバス		1	1	15.4	900	—	28,983
高松空港 — 羽田空港 JAL482				570.0	27,180	—	
羽田空港第1・第2ターミナル — 横浜 京急空港線・京急本線				20.7	903	—	
横浜 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				29.8		—	
計		2	1	1449.5	40,633	7,300	47,933
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
研修参加費	1			5,000		5,000	
宿泊費(朝食付)	1			10,200		10,200	
夕食代	1			2,000		2,000	
合 計	¥65,133 ×			1 人		¥65,133	

宿泊先 エクストールイン高松 (1泊朝食付)
香川県高松市古馬場町10-1

出張旅費計算書

適 用	全国フェミニスト議員連盟サ マーセミナー			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	香川県玉藻市 令和7年8月7日～ 令和7年8月8日 2日			出張者 氏 名	吉川 ひかり		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 横浜 JR東海道本線		1	1	29.8	11,650	—	18,950
横浜 — 東神奈川 JR京浜東北線				1.8		—	
東神奈川 — 新横浜 JR横浜線				6.1		—	
新横浜 — 岡山 JR新幹線 のぞみ13号				704.1		7,300	
岡山 — 高松 JR快速マリンライナー25号				71.8		—	
瓦町 — 高松空港 高松空港リムジンバス		1	1	15.4	900	—	28,983
高松空港 — 羽田空港 JAL482				570.0	27,180	—	
羽田空港第1・第2ターミナル — 横浜 京急空港線・京急本線				20.7	903	—	
横浜 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				29.8		—	
計		2	1	1449.5	40,633	7,300	47,933
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
研修参加費	1			5,000		5,000	
宿泊費(朝食付)	1			8,500		8,500	
夕食代	1			2,000		2,000	
合 計	¥63,433 ×			1 人		¥63,433	

宿泊先 エクストールイン高松 (1泊朝食付)
香川県高松市古馬場町10-1

フェミニスト議員連盟
サマーセミナー2025in香川

領 収 書

ちがさき立憲クラブ様

5,000円

但 サマーセミナー2025in香川参加費として

2025年8月7日

フェミニスト議員連盟サマーセミナーin香川実行委員会
香川県高松市西内町7-25

領 収 書

No. 000285811 精-01 25/08/07 20:37
[チェックイン]

部屋番号 409

ご滞在期間 2025/08/07~2025/08/08
ご利用日 2025/08/07

ちがさき立憲クラブ様

ご請求額 10,200円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

室料 (1泊分) 10,200円 税込

合計 10,200円

(10%税込 対象合計 10,200円)
(内消費税 927円)

「*」は軽減税率対象商品

ごゆっくりおくつろぎください

エクストールイン高松

〒760-0045 香川県高松市古馬場町10-1

[TEL] 087-813-2666

[FAX] 087-813-1222

登録番号 T6470001001168



支払い選択

入力

確認

完了

決済内容を確認

航空券情報

区間 1

搭乗日	8/8(金)
便名	 JAL482
区間	高松 ▶ 東京(羽田)
時間	15:15発 - 16:45着
席のタイプ	普通
料金	29,980円 <u>内訳を閉じる</u> 大人航空代金 1人 x 27,180円 大人取扱手数料 1人 x 2,800円

申込者 (代表)

名前	yoshikawa hikari
性別	女性
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	

決済情報

決済方法	銀行支払い (ATM、ネットバンキング)
請求金額合計 (税込)	31,479円 <u>内訳を閉じる</u> 航空券代金+取扱料金 29,980円 オプション 0円 事務手数料 1,499円 ポイント利用 -0円 小計金額 31,479円
領収書宛名	yoshikawa hikari

政務活動報告書

令和7年10月31日

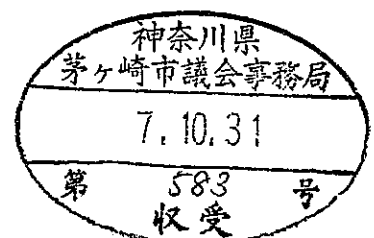
茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 早川 仁美

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年9月27日(土) 9時00分から12時30分まで
目 的 地 (研 修 地)	田島南小中一貫校(大阪市立田島南小学校・大阪市立田島中学校) (大阪市生野区田島5-23-7))
政務活動の結果(別紙のとおり)	



ちがさき立憲クラブ研修視察報告書

早川仁美

1. 研修日時

令和7年9月27日（土曜日）

2. 研修先

場所：大阪府立田島南小学校、田島中学校（中高一貫校）

3. 研修概要

	(担当 早川仁美)
内 容	9:00～ 令和7年度大阪府教育委員会「がんばる先生支援グループ研究AB 共催 文部科学省「学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業」 公開授業「生きる」教育 1年、2年、3年、4年、7年、8年、9年 ● 公開授業で見学したのは以下の授業 【1年】 <u>大切なところとからだ</u> 虐待予防教育 ・プライベートゾーン（安全・安心・清潔） ・たいせつなぼく・わたし 「あなたが大切」と伝え、自分の体や心を大切にする方法を教える。 オリジナルの教材を使って子どもたちに、頭から順に体を触られたり する行動に対してどう思うか、理由も聞き、意見を交わす、参加型の 授業。見ない、見せない、さわらない、さわらせない。 【2年】 <u>みんなむかしは赤ちゃんだった</u> 治療的教育 ・赤ちゃんのふしぎ ・赤ちゃんを学ぼう 月齢別の赤ちゃんの絵を並び替えながら、赤ちゃんが成長していく過 程を学び、自分も赤ちゃんだった時がありたくさんの抱っこがあった ことを知る。 【3年】 <u>こどもの権利条例</u> ・こちらお悩み相談室 ・大切な権利ランキング ・守られていない権利は 生活の中で自分の権利が守られていないかどうかを40条の権利条例 に当てはめて考えていく。自分の好きな条項を選び理由を述べる。 お悩み相談室に手紙を書き、事例を取り上げ考える。守られていない 権利は何か、それに対してどうしたらよいのか子どもたちがアドバイ スをする。 権利を守るにはどうしたらよいのか、クラス全体で考えていく。権利

を守るのはあくまでも大人の仕事で、権利が守られていない子どもに直面した時に学校はどう導くか、子ども自身の受援力を育てていくことが重要。この授業を通して人を信じる力を持つ一助となることを願っている。

【4年】 LSW (ライフストーリーワーク) 10歳のハローワーク

・ほしい力オークション

ほしい力オークションでは、こどもが欲しい力を一つ書き出しそれについて他の子どもから点数をつけてオークションをする。書いた理由や、つけられた評価に対して感想を言う。この授業を通して、今の自分に向きあい、友達の弱さにふれお互いに理解を深めあうことができ、一人一人の安心につながる。

・考えようみんなの凸凹 障害理解教育

4人の個性的な宇宙人の行動に対してその理由を考えたり、どうしたらうまくいくのか班ごとに考えていく。

発達課題やアタッチメント障害(愛着障害)の特性や特徴を理解し困難に出会った時の原因と解決方法を「環境調整」と「人とのつながり」という視点から目指したものである。

【7年】 助産師による性教育「思春期の体と心について」

思春期の第二性徴をまなび、思春期特有の揺れによる、体や心の不調が引き起こされることを理解する。

学習の目標は次の2つにした。

- ① 心の傷と脳の機能の関係についてより科学的に捉え思春期に変化する体や心のつながりや心の病気、トラウマやアタッチメント形成不全の影響について理解を深める。
- ② トラウマやアタッチメント形成不全などの影響で起こる心身の状態について対象法を考え、レジリエンスにつながる思考を持てるようにする。

助産師から科学的な思春期の体と心について学び、教員から自身の思春期の時の恋愛や部活、勉強の体験談を聞く。教員が今の自分たちと同じ年齢の時にどのように感じ、過ごしていたかの体験談は生徒にとってより身近な存在としてとらえることができたと感じた。

10:30～

講演会 授業づくりの深め方―「わかる授業」を構想するために
京都大学大学院教育学研究科 准教授 石井秀真

- ・「教え」から「学び」へ、「授業」から「学び」へ、「一斉授業」から「学びあい」へ、「個別最適化された学び」へ、「協働的な学び」へ

	と、改革に踊り揺れる「授業」今、授業が問われている。 ・改革を問われる中で、旧来型の授業という語りで見落とされているものがある。それぞれの利点と課題を指摘し、これまでの授業から概念を学び、子ども自身が内容を理解し自身の言葉で学びを深めていけるようになることが重要。 ・どれだけ「学び」に光が当たっても縁の下の力持ちのような形で教師の指導性は見えなくなるが確かに存在する。 ・授業は、共同注視の三角形、学力の質の三層構造、授業づくりの5つのツボを意識して創る。「その授業で子どもたちはどんな動詞を経験し、何が残ったか？」と問い、目標を子どもの姿で想像し、目標（子どもの姿）に始まり目標（子どもの姿）に戻る。 ・材（教材、題材、学習材）を介して教師と子ども、子ども同士が向かい合い、ともに材に挑む共同注視の関係性を学びや活動へのこどもたちと教師の協働責任の先に授業や学校の学び超えを。
考 察	昨年の研修で生きる教育について、愛着障害、及びなぜこの時期に生きる教育が必要かについて京都大学で学んだ。今回は実際の授業に参加した。授業を見学すると、そこにはこの授業に込めた教員の思いが伝わってきた。14年間の歴史と、改善を加えてきた授業、教材により、児童生徒が教員と協働的な学びが繰り広げられ感動的であった。各学年の児童生徒の発達に応じて練り上げられたカリキュラムは「生野南小学校教育実践シリーズ」となっていてすぐにでも取り組めるようになっている。 昨年報道された、性加害や、発達障害理解不足からのいじめなどの事案や、茅ヶ崎市の不登校やいじめの認知件数の多さから、早期に取り組んだほうが良いと考える。 また、石井英真京都大学教授の講演では、いかに授業づくり教材作りが大切で、授業を児童生徒たちと協働的に進めることが重要であるかを学んだ。児童生徒たちに一方的に教えるのではなく、顔を見て、手元を見て子どもの学びの本質を見極めること、こども目線で教科内容の意味や価値をとらえることが計画段階でイメージできるか。授業は、教員、教材、子どもの3角形の共同注視により、こどもたちが調べるだけに終わらず、深めて、自分事で語れるよう問題意識を掘り下げることができるようになることを目指す。 教員たちは工夫をして授業づくりに取り組んでいるが、そのがんばる教員を応援する社会を作っていくことが、すなわち子どものウェルビーイングにつながっていくことになる。 本市も、教員不足は例外ではないので、教員がしっかりと授業や教材に向き合えるような環境づくりが急務である。

出張旅費精算書

適 用	生きる教育(性・生教育)公開授業 大阪府大阪市生野区田島			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	令和7年9月26日～ 令和7年9月27日 2日			出張者 氏 名	早川 仁美		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 小田原 JR東海道本線		1	1	25.3	8,030	—	13,330
小田原 — 新大阪 JR新幹線				468.7		5,150	
新大阪 — 大阪 JR神戸線				3.8			
大阪 — 天王寺 JR大阪環状線				10.7			
天王寺 — 東部市場前 JR大和路線				2.4		—	
東部市場前 — 天王寺 JR大和路線				2.4	150	—	
天王寺 — 東部市場前 JR大和路線		1		2.4	150	—	13,330
東部市場前 — 天王寺 JR大和路線				2.4	8,030	—	
天王寺 — 大阪 JR大阪環状線				10.7		—	
大阪 — 新大阪 JR京都線				3.8		—	
新大阪 — 小田原 JR新幹線				468.7		5,150	
小田原 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				25.3		—	
計		2	1	1026.6	16,360	10,300	26,660
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
宿泊費(朝食付)	1			10,595		10,595	
夕食代	1			2,000		2,000	
合 計	¥39,255 × 1 人					¥39,255	

宿泊先 東横INNあべの天王寺 (1泊朝食付)
大阪府大阪市西成区山王1-1-7

出張旅費計算書

適 用	生きる教育(性・生教育)公開授業 大阪府大阪市生野区田島			会 派	ちがさき立憲クラブ			
期 間	令和7年9月26日～ 令和7年9月27日 2日			出張者 氏 名	早川 仁美			
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額 (円)	
茅ヶ崎 — 小田原 JR東海道本線		1	1	25.3	8,030	—	13,330	
小田原 — 新大阪 JR新幹線				468.7		5,150		
新大阪 — 大阪 JR神戸線				3.8				
大阪 — 天王寺 JR大阪環状線				10.7				—
天王寺 — 東部市場前 JR大和路線				2.4				—
東部市場前 — 天王寺 JR大和路線				2.4	150			—
天王寺 — 東部市場前 JR大和路線		1		2.4	150	—	13,330	
東部市場前 — 天王寺 JR大和路線				2.4	8,030	—		
天王寺 — 大阪 JR大阪環状線				10.7		—		
大阪 — 新大阪 JR京都線				3.8		—		
新大阪 — 小田原 JR新幹線				468.7		5,150		
小田原 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				25.3		—		
計		2	1	1026.6	16,360	10,300	26,660	
	日 数			単 価(円)		金 額(円)		
宿泊費(朝食付)	1			10,395		10,395		
夕食代	1			2,000		2,000		
合 計	¥39,055 ×			1 人		¥39,055		

宿泊先 東横INNあべの天王寺 (1泊朝食付)
 大阪府大阪市西成区山王1-1-7



toyoko inn

領 収 書

ちがさき立憲クラブ 様

領収金額 ￥10,595

以下にて領収いたしました。

◆ご利用明細◆

2025/09/26		
宿泊料		¥10,395
++宿泊税		¥200

10%対象	¥10,395	(内 消費税額	¥945)
宿泊税	¥200		
		++ 課税対象外	

◆お支払い明細◆

クレジットカード ￥10,595

お部屋番号: 901

創業40周年
東横INNクラブカード会員さま
ご愛顧感謝キャンペーン



東横INNあへの天王寺
TEL:06-7659-1045 FAX:06-7659-1046

印紙税申告納

付につき西成

税務署承認済

発行元
株式会社ホテル聖徳
大阪府大阪市西成区山王1-1-7

登録番号:T6011001133253

政務活動報告書

令和8年3月31日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 吉川 ひかり

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年10月9日から10月10日まで
目 的 地 (研 修 地)	ライトキューブ宇都宮 (栃木県宇都宮市宮みらい1番地20号)
政務活動の結果 (別紙のとおり)	



2026年 3 月20日

- 1 参加議員 ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり
- 2 視察日時 2025年10月9日～10月10日
- 3 主催 全国市長会／後藤安田記念東京都市研究所／日本都市センター／宇都宮市
- 4 視察事項 成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～
 基調講演：人口減少・成熟時代の都市とまちづくり 京都大学名誉教授 広井良典
 主報告：人口減少社会に対応する都市の構造改革
～100年先も発展できるネットワーク型コンパクトシティの形成 宇都宮市長 佐藤栄一

5 視察概要

記録者	吉川ひかり
概要と目的	茅ヶ崎市においても人口減少期に入り、持続可能な行政の運営が大きな課題となる。また、少子高齢化社会の中で、子どもから高齢者まで安心して暮らせる都市づくりとは何なのか。必要とされる公共施設、交通インフラの政策は何か、今後の都市経営にあたって、いかに舵取をしていくか、独自の公共事業で利益を生み出している好事例にも触れ、全国から集まった他市の先進事例から学ぶことを目的とする。
内容	第一日目 問題提起 基調講演：<u>人口減少・成熟時代の都市とまちづくり</u> 京都大学名誉教授 広井良典 昭和の高度成長期のような人口や経済 がどんどん拡大を続ける時代の後に開かれる成熟した社会の豊かさとはなにか。「人口減少・成熟社会のデザイン」というテーマで紐解く。2008 年のピーク以降、人口減少局面に入り、今の出生率が続けば 2100 年には 6,300 万人、ピーク時の半分にまで人口は減る。まさに成熟社会はこれまでの人口や経済が拡大を続けた時代から大きく発想 を変えて、ターニングポイントとしての新しい発想でチャレンジしていけば、むしろ本当の意味の豊かさが開けてくると考える。これまでの延長線上では物事が考えられない、新しい発想で極めてチャレンジングな時代を私たちは迎えているということが言える。 いくつかのポイントをあげて考察につなげる。 ・若い世代のローカル志向…以前は中高年が多かった I ターン・U ターンの相談が 2010 年中ごろから、20代30代の若者世代の相談が増加。農業など地域の産業や暮らしに可能性を見出す若者が増えた。 ・以前は「東京は進んでいる、地方は遅れている」という具合に時間軸上にすべての地域が位置付けられてきたが、ある程度 成熟した社会になると、「時間軸」というよりも

「空間軸」が重要視される。それぞれの地域がもつ独自の特徴や個性、多様性といったものに人々の関心が向かうという、「地域への着陸の時代」と言ってもいい時代が、成熟社会、人口減少社会といえる。

AI を活用した、持続可能な 日本の未来に向けた政策提言

日立京大ラボとの共同で行った AI を活用した政策提言では、約 2 万通りの未来分析を行い、2050 年の日本が持続可能であるためには、都市集中型の社会よりも地方分散型の社会の方が、出生率の回復や格差縮小、健康寿命の延伸や幸福度の向上の観点から望ましいという分析結果が出ている。

そして、地方分散型社会にするためには、再生可能エネルギーの導入や地域公共交通の整備、地域コミュニティを支える文化や倫理などが重要である。また、高齢化社会における自動車依存にはリスクがあり、事故防止や生活の安心の観点からも都市構造の見直しが急務である。欧米の都市はもちろん、日本においても、高松丸町商店街や姫路駅前などでウォーカブルな歩行者空間整備が進んでいる。

がグローバル課題の解決に直結することが分かる。さらに科学的視点からは、科学の基本コンセプトが「物質 ↓ エネルギー → 情報」と推移して、今後は「生命」に移行していくことが展望され、1. 健康・医療、2. 環境（再生可能エネルギーを含む）、3. 生活・福祉、4. 農業・食料、5. 文化といったローカル性の強い分野が社会の中で大きな比重を占めるようになっていく。最後に広井氏は、日本は人口減少と高齢化社会のフロントランナーとして、環境・福祉・経済が調和した持続可能な社会を実現、発信していくポジションにあると訴えた。

以下順次報告

商店街の復権について

2024 年に『商店街の復権——歩いて楽しめる コミュニティ空間』という本が出版された。アメリカでは「モール」という言葉が当たり前にあったが、1980 年ごろは日本にはモールというものはなかった。日米構造協議の当時から、その後 90 年代の大規模店舗の規制緩和で良くも悪くもモールが全国にできて、それだけが原因ではないがモールは商店街にとって相当な打撃であったことは事実である。

日本はアメリカの生活様式をまねることが多いので、日本もアメリカ 型にモールが進んでいったが、一方ヨーロッパにおいては商店街がまだ根強く残っている。アメリカのモールも確かに便利で、実際この会議にもライトレールで宇都宮のベルモールまで行った。宇都宮市にモールがあるとは思っていなかったが、便利なことは間違いない。

ただ私はヨーロッパで商店街を再発見して、地方の中小都市においても商店街が地域にしっかり根づいた形で存続し、活気あるにぎわいとともによりさまざまな世代がゆっくりとくつろいで過ごせるコミュニティ空間があることを知った。これが やはりコンパクトシティにとっては重要である。

日本は社会的孤立率が高い国だが、居場所、たまり 場、サードプレイス、コミュニティの拠点といったものが今、非常に求められている。商店街、コモンズということも最近言

われており、商店街に限る必要はないが、中心市街地の新たな価値が再評価されている。

良品計画が一昨年（2023 年）、前橋市と岡山市に無印良品を出店した。とくに群馬県の前橋駅周辺はかなり空き店舗が目立つ通りになっていたが、出店と同時に、2 階をコワーキングスペースにして、さらに一坪 開業スペースを設けた。一坪開業スペースとは若い世代がいきなり開業するのは大変なので、起業しようとしている若者が売り出したい商品や サービスを展示するスペースを無料で提供して、起業の支援を行うという取り組みである。これはすばらしい例となり、良品計画と共同でこの商店街をテーマに、現在共同研究を行っている。最近では若い世代が商店街に関心を向ける例が増えており、岡山市の商店街も店舗の約 40%が 40 代以下の店主、振興組合の理事は現在 1 人を除いて 40 代以下です。このように、商店街の復権と呼べるような動きが出てきている。

佐藤栄一・宇都宮市長は「人口減少社会に対応する都市の構造改革～100 年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～」と題し、二荒山神社を中心に栄えてきた宇都宮の歴史を振り返った上で、【宇都宮市が人口減少時代に対応するために現在進めているまちづくりについて、「スーパースマートシティ」と、その土台となる「ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)」を軸としながら紹介した。

NCC は、複数の地域拠点を公共交通ネットワークで結び、住民が安心して暮らせる都市構造を目指すものである。基幹となる LRT「ライトライン」に加え、再編したバス路線、さらに高齢者や障害者も利用しやすい地域内交通（デマンド型交通など）を連携させることで、誰もが移動しやすいまちを目指している。この仕組みにより、外出機会の増加や医療費の抑制、CO₂排出量の削減が進んでいる。ライトラインは再生可能エネルギーによって運行され、環境負荷の低さも特徴である。整備に当たっては、公設型上下分離方式を採用し、自治体が軌道整備事業者として軌道施設や車両を整備・保有し、維持管理の責任を持ち、民間事業者が軌道運送事業者としてそれらを借り受け、運行サービスを提供している。

市はさらに、拠点への移住・定住を促進するためのマイホーム取得支援や家賃補助、MICE や国際スポーツ大会の誘致、ライトラインの西側延伸などに取り組んでおり、地域経済循環社会、地域共生社会、脱炭素社会の三つを柱とする持続可能な都市づくりを推進している。最後に、次の世代のために、人口が減少しても支えやすいまちを築くことこそ、今の世代の責任であると述べた。

第二日目 パネルディスカッション

はじめに埼玉大学大学院の内田奈芳美氏は、アーバンデザインセンター大宮での活動を紹介しながら、機能的充足だけでは都市の魅力は生まれず、ストーリーや感情的納得性を伴うまちづくりが必要であることを指摘した。成熟社会とは単に人口減少を意味するのではなく、経済成長の鈍化や都市中間層の縮小などの矛盾を抱えながらも、自己実現や創造の場として都市を再構築する段階であると述べた。その上で、本パネルでは①移

動を「楽しむ」行為として捉えるなど、移動の意味と幸福の関係、②多様化する拠点の在り方と公共サービスを越えたパブリックライフの形成、③地域内での循環・回遊性と感情的納得性をいかに高めるか、という三つの論点から成熟社会の都市像を考えたいと述べた。

吉田氏は「成熟社会における公共交通ネットワークの進化と持続可能性への挑戦」について述べた。地方交通が厳しい経営環境にある中で、公共性と事業性を両立するため、同社グループでは AI や IT を活用した運行管理の高度化やオンデマンド交通の導入を進めている。また、宇都宮市と連携し、EV バス導入や地域連携 IC カード「totra(トトラ)」を活用したキャッシュレス化、子ども・高齢者への利用促進策などを展開し、脱炭素と利用拡大を両立させている。観光需要の取り込みや地域人材との協働を通じ、ネットワーク型コンパクトシティにふさわしい、持続可能な公共交通の実現を目指す姿勢を示した。

まちなか広場研究所主宰の山下裕子氏は「「いくつになっても」「出かけていけ」出かけたい」都市について思案する。」と題して、成熟社会における人とまちの関係を論じた。全国の広場づくりの経験から、人が通りかかり、他者を眺め、緩やかに関わる「広場的空間」が、地域の新陳代謝と幸福感を支える基盤になると述べた。富山グランドプラザなどの事例を通じ、何もない空間に日常的な出会いや気づきを生む仕掛けの重要性を指摘し、移動や滞在を楽しめる環境が「出かけたくなる都市」を形づくると強調した。人と人の関係性そのものを資本とし、使うこと自体に価値を見いだす都市づくりの必要性を訴えた。

北海道室蘭市の高橋氏は「室蘭市におけるコンパクトなまちづくり」について述べた。鉄鋼業の衰退により、四半世紀で人口が約半分に減少した室蘭市では、いち早く人口減少に起因する諸課題に直面することになった「課題先進地」である。平成 31 年に策定した立地適正化計画では居住誘導区域を市街化区域の約 3 割に限定した。学校統廃合や、学校跡地活用、消防支所の統廃合、図書館と青少年科学館の合築など公共施設の集約事例を紹介し、人口減少下での行財政運営の持続性を確保するには、市民との丁寧な対話と前向きな合意形成が不可欠であると強調した。

鳥取県米子市長の伊木氏は「歩いて楽しいまちづくり～公共交通と歩行者中心の持続可能なまち～」について述べた。米子市は人口 14 万人と、他のウォークアブル先進都市に比べて人口規模は小さいが、「コンパクト・プラス・ネットワーク」に積極的に取り組んでいる。当初、市民からは「郊外の切り捨てではないか」との懸念も示されたが、「まちなかと郊外が一体的に発展する都市づくり」を理念に掲げ、郊外拠点のネットワーク化を丁寧に推進している。まちなかでは、駅南北自由通路や商店街における歩行空間拡充、循環型コミュニティバス導入などを進め、移動自体を楽しめる歩行者中心の都市を目指している。以上のパネリストの報告を受けて、ディスカッションが行われた。その中では、公共財・社会資本としての公共交通、官民連携の重要性、移動を楽しむことの豊かさなどが議論され、若者の意見の反映や、納得性を高めるストーリーの伝え方、他機関連携の重要性などが共有された。

考察

今回会場となった宇都宮市は、2025 年の 6 月に、ライトレールを駅西側に延伸するこ

とに関するシミュレーションを作った際、単純に地形的なことだけでなく、どうということが西側のまちの発展に重要かをシミュレーションしたところ、商店街の空き店舗削減や女性活躍、子ども・若者支援、居場所づくりがキーとなるとAIがシミュレーションを出したことにより、実際に宇都宮では結果を踏まえた事業を進めているとのことで、実際に延伸地区のマンションなどが建設されることになり、さらに人口が増える予測に今あるとの点はとても興味深く、こういった緻密なシミュレーションの構成が茅ヶ崎市のまちづくりのプランにおいてもプラスとなる示唆と感じた。

政府の借金が日本は増えており、さらに生活保護を受けている低所得者層の割合の急伸、先進諸国で日本がもっとも社会的孤立が高い国となっているとの調査結果もあるそうだが、財政・社会保障の持続可能性、地域の公共交通の持続可能性、環境・資源の持続可能性等の持続可能性に注目すると、持続可能性やさらには健康、幸福、格差などの観点からみると「地方分散型が望ましい」ということがAIの出した結果は驚くべきことであつた。

分散型＝ローカリゼーションを強くすることで、今までの「全体」で一極集中に向かうより、地域に「分散」することで、より個人がもう少しこれまでよりも自由度の高い形で、暮ら方を創造し、いわば自分の好きな方向にのばしていくことが、おそらく経済活力にとっても、サステナビリティにとっても、ひいてはウェルビーイングにとっても望ましいとのAIシミュレーションは示唆しているとの結論も会議の中では示されたが、一方で、地域分散型がすなわち直ぐに、例えば出生率が向上するとも簡単に言い切れないと感じた。加えて地域の公共交通の維持は危機にあり、公共医療も赤字になっているところが7割とも言われている中で、こういった議論は机上の空論になりがちではないだろうか。

加えて宇都宮市を歩いたところ、少し中心部から外れた道路の状況は良好とは言えず、高齢化が進む中で市民の日常生活の安全性の担保はどうなっているかについては非常に気になった点である。ポストコロナにおけるコンパクトで持続可能なまちづくりの研究は、始まったところであり、一朝一夕にはいかないこともよく理解できた。本市における持続可能なまちづくりについて引き続き研究を進める。

第87回 全国都市問題会議

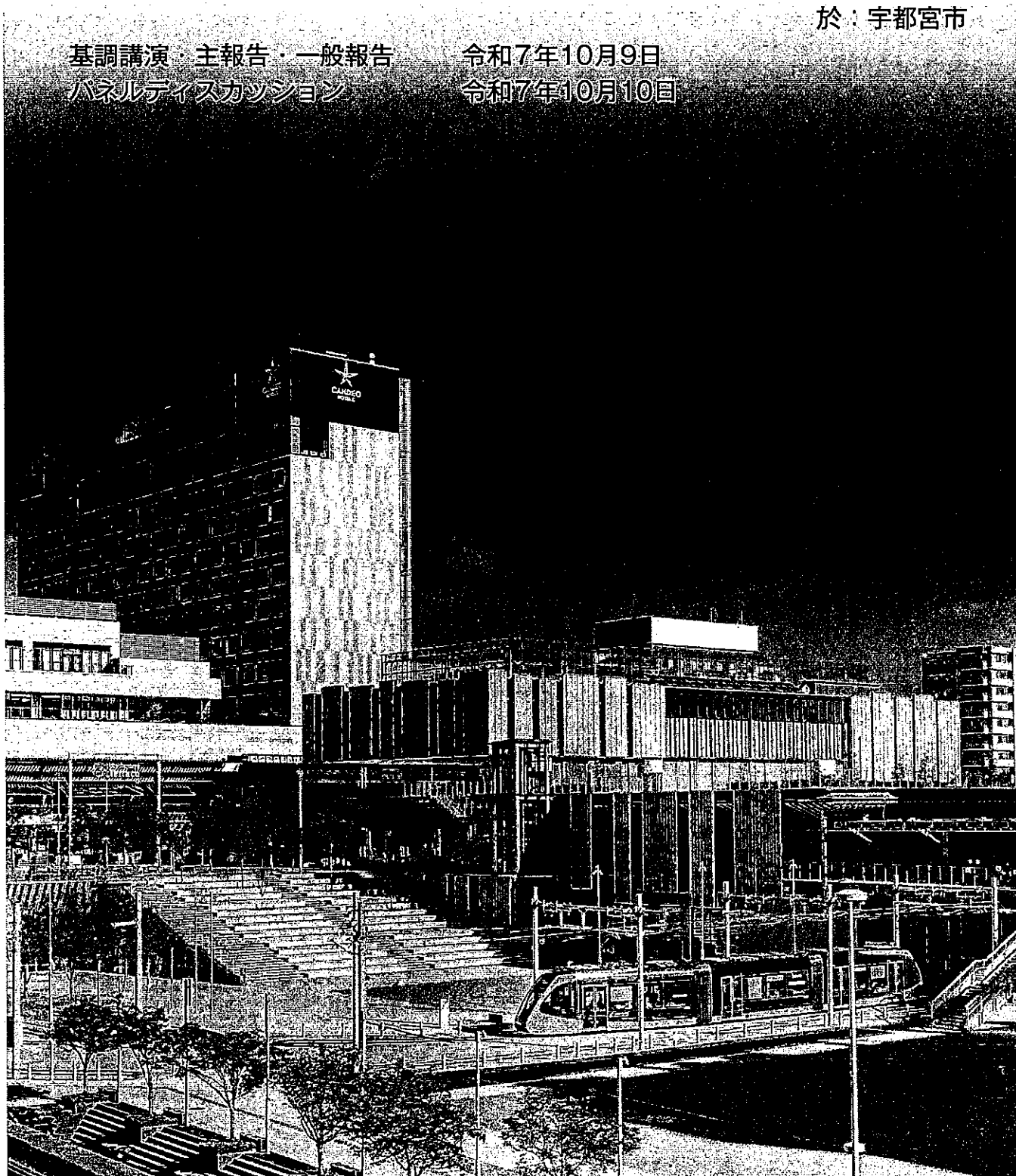
成熟社会の都市のかたち

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

於：宇都宮市

基調講演・主報告・一般報告
パネルディスカッション

令和7年10月9日
令和7年10月10日



全国市長会

出張旅費計算書

適 用	第87回全国都市問題会議 「観光分野における広域連 携事例」視察 栃木県宇都宮市			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	令和7年10月9日～ 令和7年10月10日 2日			出張者 氏 名	吉川 ひかり		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 東京 JR東海道本線		1	1	58.6	3,080	—	5,590
東京 — 宇都宮 JR新幹線やまびこ				109.5		2,510	
宇都宮 — 東京 JR新幹線やまびこ		1		109.5	3,080	2,510	5,590
東京 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				58.6		—	
計		2	1	336.2	6,160	5,020	11,180
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
会議参加費	1			13,000		13,000	
行政視察参加費	1			12,900		12,900	
合 計	¥37,080 × 1 人					¥37,080	

※宿泊費、指定席料金（東京—宇都宮間 120km未満）：なし

収入印紙

領収証発行日:2025/11/19

1 / 2

株式会社JTB 宇都宮支店
〒320-0801
栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル4階
領収証番号:325391441000297001
登録番号:T8010701012863

領 収 証

ちがさき立憲クラブ 吉川 ひかり 様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 ￥12,900 (税込)

イベント名	第87回全国都市問題会議
-------	--------------

イベント会期	2025/10/09 ~ 2025/10/10
--------	-------------------------

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分	
	￥12,900	￥1,172	-
(10%対象)	￥12,900	￥1,172	-
(8%対象)	￥0	￥0	※1
(対象外)	￥0	￥0	※2

入金額	￥12,900
-----	---------

請求残額	￥0
------	----

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

会議参加費 領収書

ちかぎ立寛クラブ 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会 長 佐 藤 栄



領 収 明 細

領収証発行日: 2025/11/19

2 / 2

領収額合計 ¥ 12,900 (税込)

【内訳】

イベント名		第87回全国都市問題会議				
イベント会期		2025/10/09 ~ 2025/10/10				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税	
2025/08/06	2025/10/10 12:10~ 【Fコース】「観光分野における 広域連携事例」視察コース 吉川 ひかり 様	¥ 12,900	1	¥ 12,900	10%	
① 請求額合計				¥ 12,900	¥ 1,172	
(10%対象)				¥ 12,900	¥ 1,172	
(8%対象 ※1)				¥ 0	¥ 0	
(対象外 ※2)				¥ 0	¥ 0	
② 入金額				¥ 12,900		
③ 請求残額				¥ 0		

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

政務活動報告書

令和8年3月23日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 吉川 ひかり

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年10月27日から10月29日まで
目 的 地 (研 修 地)	北海道自治労会館 (北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3)
政務活動の結果 (別紙のとおり)	



2026年 3月20日

- 1 参加議員 ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり
- 2 視察日時 2025年10月27日(月)～10月29日(水)
- 3 主催 第21回全国地方議員交流研修会実行委員会
- 4 視察事項 記念講演 鈴木宣弘 東京大学大学院特任教授
「令和のコメ騒動の教訓―食の属国から自立の国へ」
特別報告 羽場久美子 城西国際大学特別荣誉教授、菅野芳秀「令和の百姓一揆」他

5 視察概要

記録者	吉川ひかり
概要と目的	戦後 80 年の節目に直面している喫緊の課題は、まず戦争を回避すること、酷暑などの気候危機への対応、また円安が導く物価高の中で大きく影響される市民生活の立て直しである。そして経済的格差の拡大、食とエネルギーの自給、社会保障や防災・インフラ整備の確立も待ったなしである。市民生活を持続可能で豊かにするために日本社会の新しい大きな舵取りが求められている中、打開策の一つを探る。
内容	第一日目 ビデオメッセージ 玉城デニー知事『日米地位協定改定への全国の共同を呼びかける』 沖縄県においては、令和5年 12 月から米軍人による暴行事件が8件も立て続けに発生し、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に強い不安を与えるものとなっている。さらに、米軍基地周辺で検出されているPFAS等の問題や原因が明らかにされず、基地内には立ち入り調査も出来ないまま、そしてオスプレイの飛行再開強行など、県民生活にも影響を及ぼしている。 これらの問題は、日米地位協定の問題と併せて米軍基地が所在する都道府県はもちろんのこと、演習が行われる自治体など、全国どこでも起こり得るものだ、沖縄県としては、引き続き日米地位協定の抜本的な見直しに向けて、全国と連携して取り組んでいきたい。 基調講演:『令和のコメ騒動の教訓―食の属国から自立の国へ』 東京大学大学院特任教授 食料自給の確立を求める自治体議員連盟顧問 日本の食料自給率は種や肥料の自給率の低さも考慮すると 38%どころか 10%あるかないか、海外からの物流が仮に停止したら、世界で最も餓死者が出る国との試算である。東京都の食料自給率はわずか1%。物流が止まればスーパーやコンビニエンスストアからたちまち食料がなくなる。国内生産を増強すべきだが、逆に国内農業の生産コストは倍増しているものの、価格転嫁ができないために農産物の価格が上がらず、廃業が激増しかねない。事実2025年においても農家の倒産が過去最大になり、加えてもっとひどい状況は畜産であり、こちらも倒産が進んでいる。 さて、去年の令和の米騒動の深刻化は、インバウンドの増加も相まったが、「流通業者が悪い」

「米はあるのに農協がコメをかくしている」など、様々な憶測が飛び交った。しかし、最も大きい原因であるこれまでの減反政策、長年の低米価による農家の疲弊など、根底にある要因への対処できていない。そればかりか、米価を引き下げのために備蓄米の大量投入が行われて、「足りなければ輸入米でまかなえばよい」という政府の方針もトランプ関税との絡みでつくられた。

政府は米が足りなかったことを認め、増産に向けての方向性は示されたが、相も変わらず「規模拡大」と「スマート農業と輸出拡大」と言い、平均年齢67、8歳の日本の農家にとって、現実味がなく、ますます農家の衰退を拡大させるものである。

また、猛暑による不作の影響も大きく、需要と供給が合わない状態が続いたため、奪い合いがおこり、新米確保に向けて集荷競争が激化した。

加えてなぜ米が足りていないのに、輸出米を8倍に増やすのか。輸出米には4万円/10a（5千円/60kg相当）の補助金がつく。それなら今こそその金額を“輸出米”から“国内主食米”に補助をつけて、米価が下がったら消費者は助かり、農家には5千円/60kgの補填をすれば、農家も助かる。財源をかけてでもそのような政策を政府は実施すべきだ。農家の存続のために民間企業が青田買いで買い付ける高値の米と価格を同一に近づけるべきである。

特別報告・問題提起

40年後労働人口は4500万人になる。1/4で高齢者を養わなければならない。日本人の所得は30年間増えず、隣国にGDPは抜かれ、この先ますます見通しが難しい。

農家も継承者が少なく、従来型の稲作については、燃料費、肥料代の高騰が続き、さらに経営を追い詰めている。政府が推奨するスマート農業については、結局初期投資が1000万円2000万円になることもあり、金がかかりすぎて、特に地方就業者には新規で参入するハードルが非常に高い。仮に参入したとしても2、3年後にメンテナンス料もかかり、IT技術は日進月歩、すぐに新しい機材が出てくるため、投資し続ける仕組みになっており、仮に途中でやめても、巨額の借金だけ残る仕組みである。（農機具の会社が儲ける仕組み）。

経営の安定と、若い人でも農家で稼げる仕組みを作り、これからの日本の食糧を支えなければならない。補助金だけではとてもやっていけない仕組みでは、5年後、10年後先が見えない。農地に対し、単純に補助、所得補償をつける仕組みにしたいと提起したい。

第二日目

分科会：国民の食料自給を確立する

西熊本県議／清水北海道議／ 鈴木宣弘／菅野芳秀 等

今、タネも9割輸入に頼り、物価高の影響で特に地方の農家は本当に苦しい状況が続いている。自給率が低い中、何も手を打たず、加えて「自給率はもう重視しなくて良い」という風潮も生まれている。食べ物があれば輸入をすれば良いので農家の離農が続いても手を打たない。農地は一度耕作放棄地になると、すぐに作物を育てられる土壌に戻せず、もとに戻すのに3、4年かかる。いま作れるものを創っていくことが大事。日本人の担い手が居ない。仮に輸入に頼りきれば、農家は衰退し、日本人の食文化も消えてしまう。今こそ植えるか飢えるかである。農家に所得補償をし、国内で作れるものを作り国内で消費する。

また、セイフティーネットである農協を守っていく必要がある。外資が農林中金の貯金と全共連の運用資金110兆円に目をつけている。いわゆる農協改革と言われているものが実現すると、日

本人の資産が危うい。市場化させず農政・地域政策の死守が必要。

日本の農家の多くは小規模農家であり、バイヤー等と対等に販売していくためには農協の供販機能の一層の強化も必要である。農協という協同組合にそうした役割が期待されているのは、国連が国際協同組合年を設定した大きな理由の一つでもある。農業政策の転換と併せて、大企業・大資本に有利な自由競争を拒み、相互扶助を旨とする協同組合の振興・発展を進めていくことが地域経済においてもプラスに働く。

農業振興を要に、地域経済にとってプラスになる働きの模索をし、持続可能な社会と地域社会の再生・活性化を作っていくたい。

全体会

国民の所得の格差が広がり、低所得者の増加が不安をもち、外国人排斥につながるのではないか、多文化共生社会実現に向けて、早急に外国人受け入れ及び多文化共生社会のための施策を早急に作るべきと、主催者による説明。

しかし主催者側から特定の政党への否定的見方、また非正規雇用の処遇改善と社会の変革が遅れているから、その不安定さが外国人排斥につながっているという自論も示されたため、参加者から疑問符の声、反対の声が多数あがった。その場で結論は出せなかった。

第三日目

現地フィールドワーク

旧北海道庁および北海道開拓記念館

旧北海道庁は北海道開拓の歴史、アイヌ民族についての歴史など、最新テクノロジーを使った映像や AI によるグラフィックでわかりやすく展示。今まで、公に北海道はアイヌ民族について、ここまでオープンに展示して来なかった歴史があった。

また、道内各地の名物や歴史的名所、観光スポットなども明かるく親しみやすくわかりやすく展示があり見る者の興味をそそる展示となっていた。

北海道開拓記念館は札幌から車で一時間ほどの厚別区にあり、明治から昭和初期にかけて建築された北海道各地の建造物を、54.2 畝の敷地に移築復元・再現した野外博物館である。開拓当時の生活を体感的に理解してもらうことと、文化の流れを示す建造物を保存し、後世に永く伝えることを目的に 1983 年 4 月に開村された。

明治初期には、明治維新で新政府と対立し、領地を失った旧会津藩・仙台藩など、東北地方の士族たち、また災害や貧しさで生活できなくなった者などが多数北海道に集団で移住し、主従の固い結束のもとに、ゼロからの開拓を成功に導くこととなった。北海道という土地の気候に馴染めず、農業もうまくいかず、生活も困難を極めたが、小作となって生き延びたものもいた。

北海道移民の中で最も多かった農業移民のほかに漁民や商工業者、鉱山や土木工事の労働者など多様な職種の移民で、明治初期から大正 11 年までの北海道移民の総数は約 200 万人となり、明治後期からは毎年 5 万人～8 万人が移住した。

キリスト教の教会や、ニシンの加工工場、ヨーロッパ風の建造物も立ち並び、多種多様な生活・文化・ヒトの営みを表す。

サロルンカムイリムセ

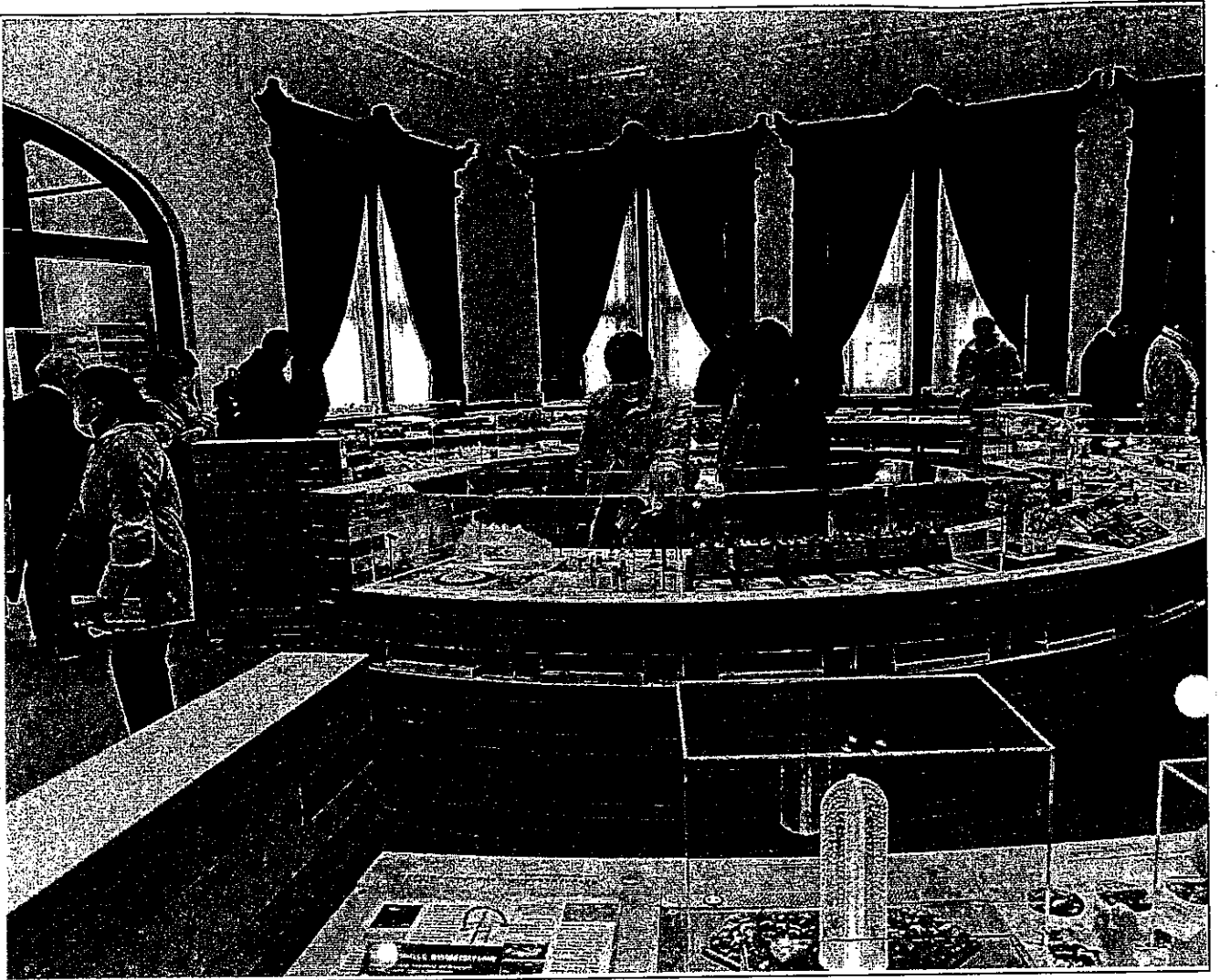
鶴の舞

どうおうけん

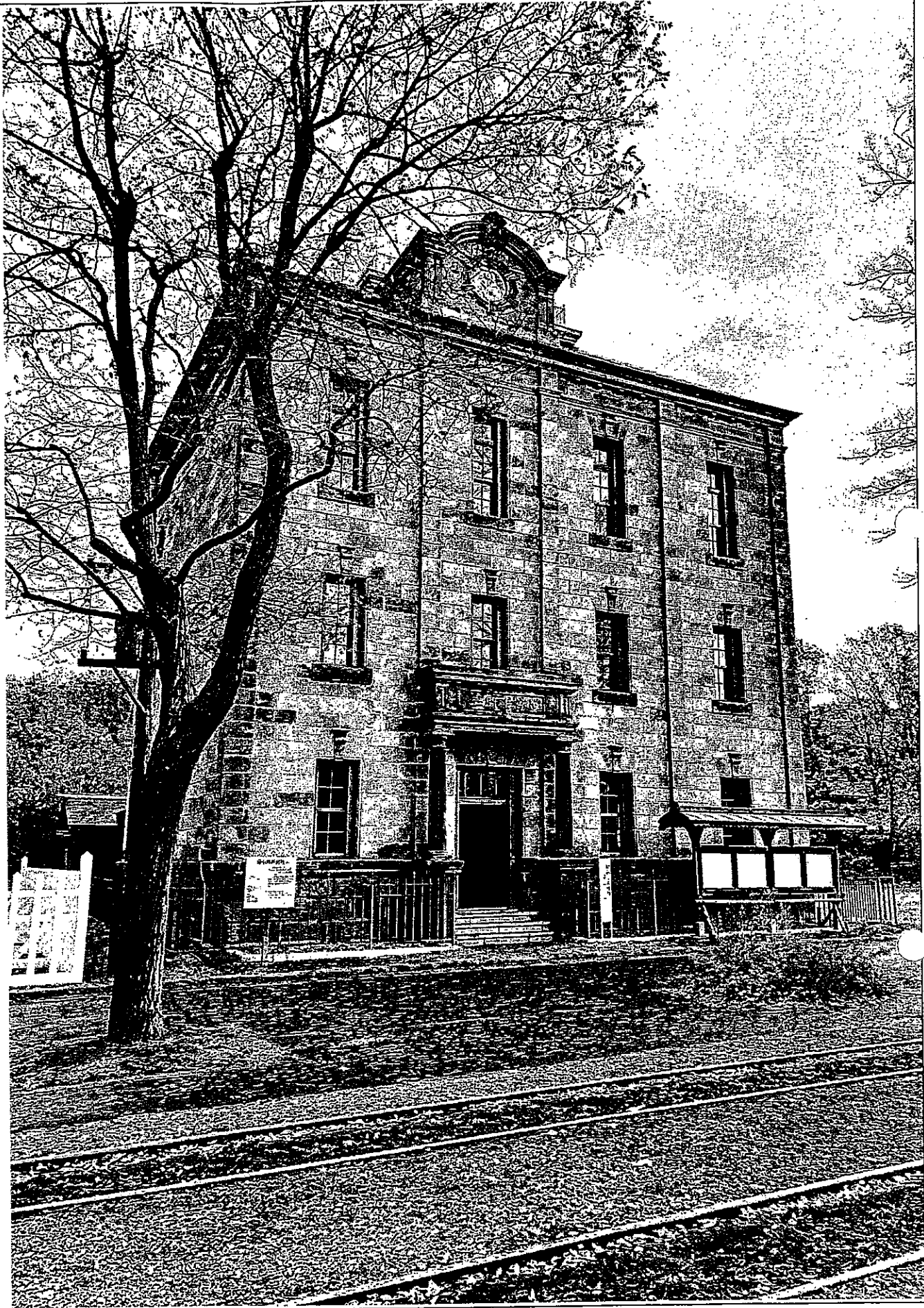
道央圏

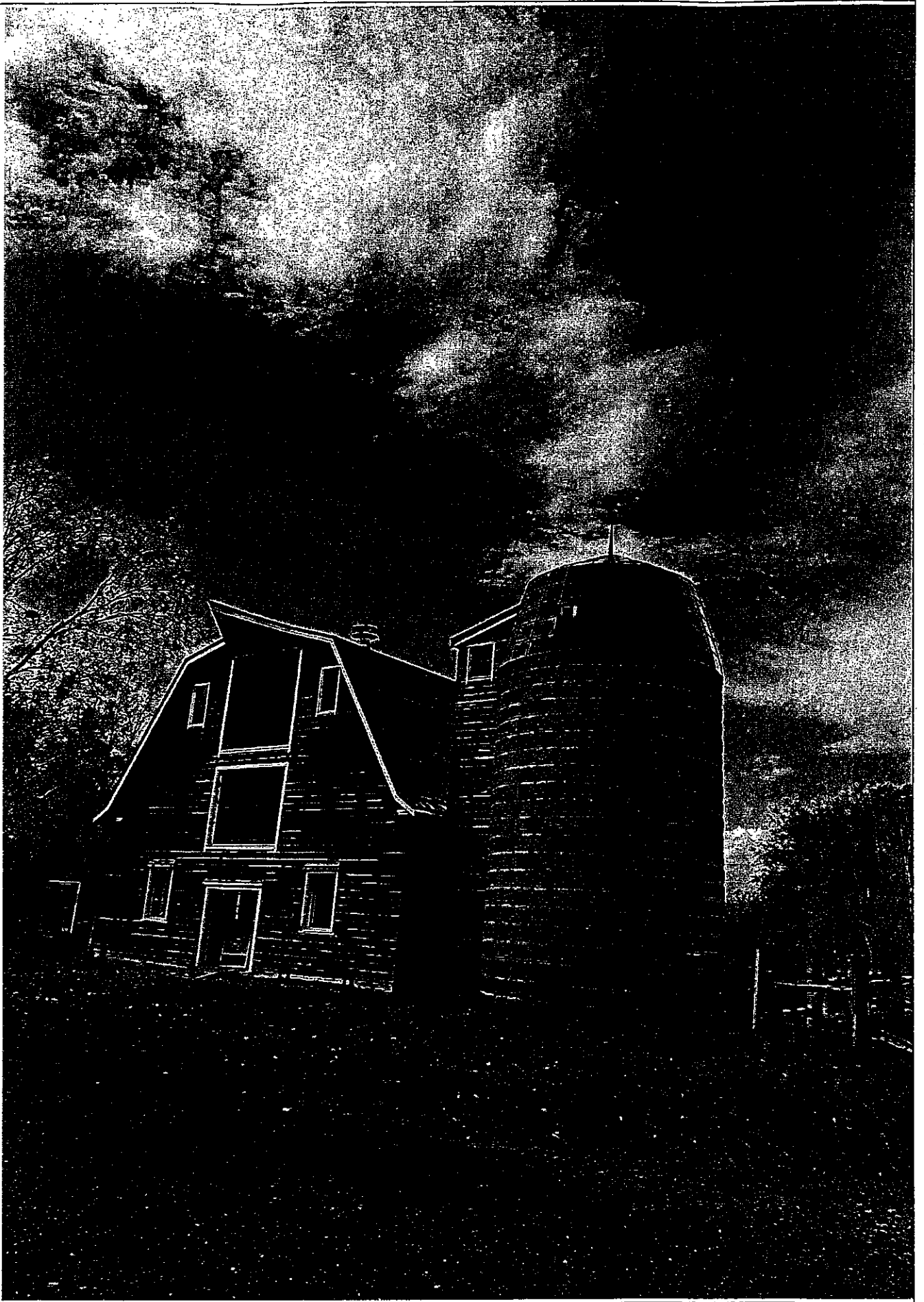


画面をタッチすると体験が始まります











日本の地域の基幹産業であり、国民の食料を支える日本の農業をしっかり守っていき、自国でどう調達していくか、国民的議論が今こそ必要だと理解した。現に2025年の令和の米騒動のように、脆弱な体制のままでは、いつまた同じような状況が起きても不思議ではなく、国民の食卓への米の供給が不安定にされたまま、課題は放置されている。

また、日本人が安定的に買い、そして食べる米がないのに、米の輸出を今までの8倍にするという計画は再考し、まず日本人が食べる米は政府が足りなくなったら補填するなどし、猛暑などによる生産量の不足に備える必要があると考える。

インバウンドの増加で米の人气が高まることは喜ばしいが、日本人は輸入したミニマムアクセス米などを食べていればいいといった考えがもしあるとしたら本末転倒である。米から米以外の作物を作ることに對する奨励金は必要だが、農家に対して、何を作るかに関わらず国の責任において補償制度を前に進めることが、国民の命を守り、食料の安定受給の観点で急務である。また、水害などの自然災害から土地を守るためにも、水田は重要な要素であるため、命を守る観点で水田を無くさないことも、地域にとって重要なことだと考える。

ウクライナ戦争以来、肥料や餌の値段は2倍近くとなり、赤字で苦しむ農家がどんどん倒産している。化学肥料原料のリン、カリウムが100%、尿素の96%が輸入依存で、その調達も中国の輸出抑制で困難になりつつあった矢先に、中国と並んで大生産国のロシアとベラルーシが輸出してくれなくなり、高くて買えないどころか、すでに製造中止の配合肥料も出てきて、今後の国内農家への肥料供給の見通しが立たなくなっている。農家の平均年齢は69歳、後継ぎ不足は深刻であり、農が途絶えてしまったら、10年後の日本の農業はどうなるのか。スマート農業に関しても、参入しやすい初期の価格設定、先の見通せる経営モデルの普及など、国の責任で実行性を伴う手法で進めるべきと感じた。

10月27日 月

全体会
13:30 ~ 17:30
11月開議 衆議院
北海道自治労会館
名刺交換会
18:00 ~
ホテルポールスター札幌

(2日目)

28日 火

北海道自治労会館
分科会
09:00 ~ 13:00
11月開議 衆議院
全体会
14:00 ~ 16:00

(3日目)

29日 水

現地フィールドワーク
09:00 ~ 14:00
集合 9:00 北海道自治労会館
解散 14:00 新千歳空港
バスコース 空港から札幌市街地を巡る
(北海道庁移転後の国立アイヌ民族博物館
他、民族共生の場など)
解散 15:00 札幌大通り(ホテルのそば)
バスは北海道バスが運行

第21回 全国地方議員交流研修会 in札幌

開会

【ご来賓あいさつ (要申請)】
札幌市長／連合北海道／中原浩一 (北海道農民連盟委員長・北海道和寒町議会議長)
小島智子 (参議院議員、前三重県議会議員) (予定)
【ビデオメッセージ】
玉城デニー (沖縄県知事)
「沖縄戦終結から80年
「自民地位協定改正」への全国の共同を呼びかける」 (予定)

記念講演

鈴木宣弘 (東京大学特任教授
食料自給の確立を求める自治体議員連盟顧問
広範な国民連合代表世話人)
「食の属国から自立の国へー令和の食の騒動の教訓」 (予定)

特別報告

菅野芳秀 (「令和の百姓一揆」実行委員会代表)
佐藤英行 (北海道岩内町議会議員、白原発立地4町村住民連絡協議会代表)
問題提起
被爆80年・被爆者団体 (要申請)
殿平善彦 (世の墓標強制労働博物館) (要申請)
高良沙哉 (参議院議員、会派「沖縄の風」憲法学者) (予定)
勝部賢志 (参議院議員、北海道選挙区) (要申請)



参加費

都道府県市区議会議員 15,000円 / 町村議会議員 5,000円 / 一般参加 1,000円 / 大学生・高校生以下 無料
別途希望者のみ 名刺交換会 6,000円 / 2日目の弁当代 1,000円 / 現地フィールドワーク参加費 実費 (5,000円程度)

申込方法

第21回全国地方議員交流研修会 申し込みフォーム

<https://req.qubo.jp/kokuminrengo/form/E12hXg9Q>

上記専用申し込みフォームからお申し込みください。右QRコードからも入れます。

または事務局までご連絡いただければ、郵送にてFAX用申込用紙を送付させていただきます。

⇒第1次締め切りは9月30日です。



問合せ

全国地方議員交流研修会実行委員会事務局

自主・平和・民主のための広範な国民連合全国事務局内 〒230-0015 横浜市鶴見区寺谷 1-11-9

電話&FAX 045-633-4534 (担当: 小山) 090-6428-8415 Email / giin@kokuminrengo.net

主催: 第21回全国地方議員交流研修会実行委員会

共同代表 市橋 修治 (北海道議) 藤本眞利子 (和歌山県議) 山内 末子 (沖縄県議)
北海道現地実行委員会事務局長 木葉 淳 (北海道議)



第21回 全国地方議員交流研修会のご案内

先の参議院選挙を通じて自公与党は衆参両院とも過半数を失いました。低賃金・非正規化や貧困拡大が放置され、年金・介護・医療などの社会保障が大幅に後退、そこに物価の高騰や主食であるコメ不足等、蓄積された不満や不安のなかで、国民はこれまでの政治を拒否し、現状の打開と政治の変化を求めました。

ところが戦後80年の節目にわが国が直面している喫緊の課題は参院選の争点にはなりません。戦争を回避すること、気候危機対処などアジア諸国の連携強化が急がれます。経済的格差の是正、食とエネルギーの自給、社会保障や防災・インフラ整備の確立も待ったなしです。国民生活を持続可能で豊かにするために日本社会の立て直しが求められています。衰退する米国が関税攻撃などわが国にさらなる負担と犠牲を押しつける今こそ、対米従属からの脱却、自立の国づくりが求められます。

全国地方議員交流研修会は、今回で21回目を数えます。今年1月の沖縄開催では「自己決定権」を掲げる沖縄県民の闘いに学びながら、自治体の抱える問題の打開へ活発な討議が行われました。その成果をふまえて日米地位協定改定と食料自給確立で2度の対政府要請、「令和の百姓一揆」に呼応した各地での取り組み、各自治体での意見書決議、「日中不再戦友好を進める九州自治体議員の会」の第二次訪中団などが共同して進められました。

全体会、分科会のテーマは、要項にあるように、自治体での活動をすすめるみなさんにとっていずれも重要なテーマだと思います。

全国の地方議員の連携を大いに広げて、地方から政治を変える力をつくっていきましょう。

札幌でお会いしましょう。

2025年8月

第21回全国地方議員交流研修会 in 札幌 開催要項

2日目：10月28日(火)

9:00～16:00(8:30開場・受付) 会場：北海道自治労会館（札幌市北区北6条西7丁目5-3）

分科会 9:00～13:00

●第1分科会 日中不再戦・日米地位協定の抜本改定に向けて

助言者：羽場久美子（城西国際大学特別名誉教授）

日中自治体間交流の促進／訪中団報告／経済・学術文化・スポーツ・青年などの交流事例／地位協定改定の取り組み

●第2分科会 国民の食料自給を確立する

助言者：鈴木宣弘（東京大学特任教授）

農家への所得補償、コメ価格安定と備蓄強化／地産地消、学校給食、食料安全保障条例の制定／令和の百姓一揆への連帯

●第3分科会 公的責任で社会保障確立を 介護と医療

助言者：伊藤周平（鹿児島大学教授）

介護保険制度の問題整理と介護保障のあり方／自治体の処遇改善助成、ヘルパーの公務員化／地域の医療崩壊を押しとどめる

●第4分科会 公的責任で社会保障確立を 生活困窮者を自治体が支える

助言者：（交渉中）

女性、ひとり親の貧困の実態／非正規・パート労働者の権利／公務非正規職員の状況改善

●第5分科会 持続可能なエネルギーの地域自給をめざして

問題提起：佐藤英行

（北海道岩内町議会議員、泊原発立地4町村民連絡協議会代表）

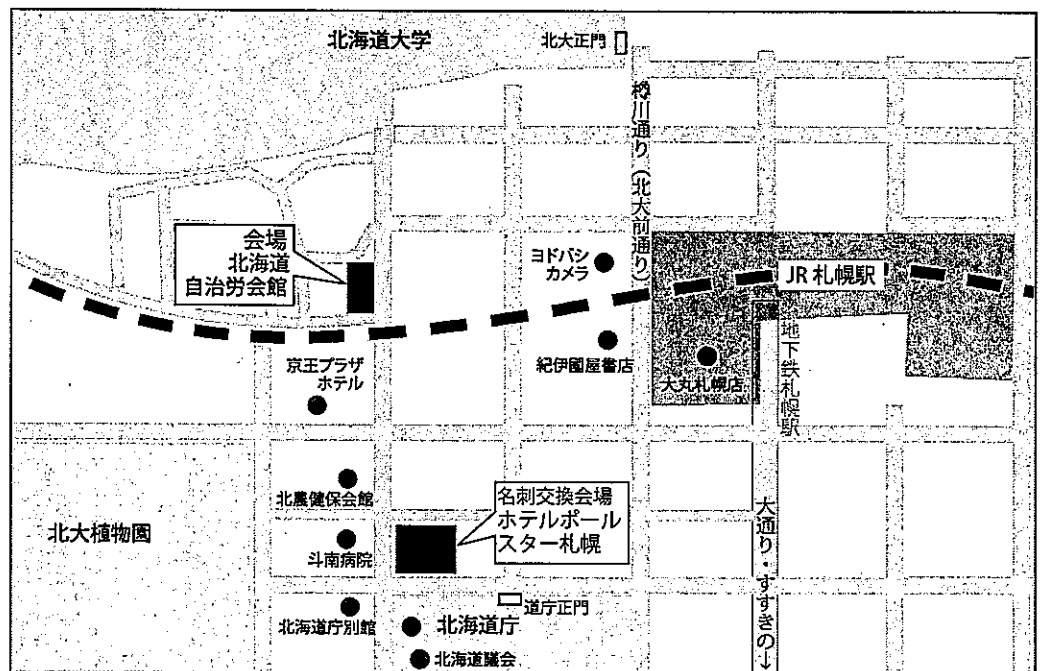
全体会 14:00～16:00

●各分科会報告／討論／各自治体議員連盟の提起／特別決議 等

会場案内
北海道自治労会館
札幌市北区北6条西7丁目5-3
ホテルポールスター札幌
札幌市中央区北4条西6丁目2
011-330-2531

会場へのアクセス

JR 札幌駅、地下鉄札幌駅から
徒歩いずれも5～8分程度



出張旅費計算書

適用	第21回全国地方議員交流研修会 in札幌			会派	ちがさき立憲クラブ		
期間	北海道札幌市北区 令和7年10月27日～ 令和7年10月29日、 3日			出張者氏名	吉川 ひかり		
経路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 横浜 JR東海道本線		1	1	29.8	506	—	506
横浜 — 羽田空港第1・第2ターミナル 京急本線・京急空港線				20.7	397	—	397
羽田空港 — 新千歳空港 JAL503便				821.0	10,585	—	10,585
新千歳空港 — 札幌 JR快速エアポート				46.6	1,230	—	1,230
札幌 — 北海道自治労会館 徒歩				0.45	0	—	0
北海道自治労会館 — 宿泊先 徒歩						1.5	0
宿泊先 — 北海道自治労会館 徒歩		1	1	1.5	0	—	0
北海道自治労会館 — 宿泊先 徒歩				1.5	0	—	0
宿泊先 — 北海道自治労会館 徒歩		1	0	1.5	0	—	0
北海道自治労会館 — 赤れんが庁舎 送迎付き(フィールドワーク 第2コース)				0.6	0	—	0
赤れんが庁舎 — 北海道開拓記念館 送迎付き(フィールドワーク 第2コース)				15.7	0	—	0
北海道開拓記念館 — 新千歳空港 送迎付き(フィールドワーク 第2コース)				45.3	0	—	0
新千歳空港 — 羽田空港 JAL516便				821.0	10,585	—	10,585
羽田空港第1・第2ターミナル — 横浜 京急空港線・京急本線				20.7	397	—	397
横浜 — 茅ヶ崎 JR東海道本線						29.8	506
計		3	2	1857.7	24,206	0	24,206
	日数			単価(円)		金額(円)	
会議参加費	2			15,000		15,000	
フィールドワーク費 (第2コース)	1			5,000		5,000	
宿泊費(朝夕なし)	2			11,000		22,000	
朝食代	2			1,000		2,000	
夕食代	2			2,000		4,000	
合計	¥72,206 ×			1人		¥72,206	

出張旅費精算書

適 用	第21回全国地方議員交流研修 会 in札幌			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	北海道札幌市北区 令和7年10月27日～ 令和7年10月29日 3日			出張者 氏 名	吉川 ひかり		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 横浜 JR東海道本線		1	1	29.8	506	—	506
横浜 — 羽田空港第1・第2ターミナル 京急本線・京急空港線				20.7	397	—	397
羽田空港 — 新千歳空港 JAL503便				821.0	8,000	—	8,000
新千歳空港 — 札幌 JR快速エアポート				46.6	1,230	—	1,230
札幌 — 北海道自治労会館 徒歩				0.45	0	—	0
北海道自治労会館 — 宿泊先 徒歩						1.5	0
宿泊先 — 北海道自治労会館 徒歩		1	1	1.5	0	—	0
北海道自治労会館 — 宿泊先 徒歩				1.5	0	—	0
宿泊先 — 北海道自治労会館 徒歩		1	0	1.5	0	—	0
北海道自治労会館 — 赤れんが庁舎 送迎付き(フィールドワーク 第2コース)				0.6	0	—	0
赤れんが庁舎 — 北海道開拓記念館 送迎付き(フィールドワーク 第2コース)				15.7	0	—	0
北海道開拓記念館 — 新千歳空港 送迎付き(フィールドワーク 第2コース)				45.3	0	—	0
新千歳空港 — 羽田空港 JAL516便				821.0	8,000	—	8,000
羽田空港第1・第2ターミナル — 横浜 京急空港線・京急本線				20.7	397	—	397
横浜 — 茅ヶ崎 JR東海道本線						29.8	506
計		3	2	1857.7	19,036	0	19,036
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
会議参加費	2			15,000		15,000	
フィールドワーク費 (第2コース)	1			5,000		5,000	
宿泊費(朝夕なし)	2			3,000		6,000	
朝食代	2			1,000		2,000	
夕食代	2			2,000		4,000	
合 計	¥51,036 ×			1 人		¥51,036	

領 収 書

2025 年 10 月 17 日

茅ヶ崎市議会議員

ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり 様

¥ 15000-

(但し 「第 21 回全国地方議員交流研修会」参加費として)

上記、正に領収致しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当

〒230-0015 横浜市鶴見区寺谷 1-11-9

TEL 090(6428)8415 FAX 045(633)4534



領 収 書

2025 年 10 月 17 日

ちがさき立憲クラブ

吉川 ひかり様

¥ 5000-

(但し 「第 21 回全国地方議員交流研修会」フィールドワーク参加費として)

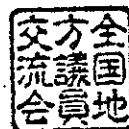
上記、正に領収致しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当

〒230-0015 横浜市鶴見区寺谷 1-11-9

TEL 090(6428)8415 FAX 045(633)4534



領収書プレビュー

※ご入力は日本語、もしくは英語にてお願いいたします。

日本語・英語以外の言語で入力された場合、プレビュー画面上では正しく表示されている場合でも、PDF作成時に文字化けしてしまう文字がございます。

登録番号：T6010401072978

領収書

ホテル (募集型企画旅行商品) 

ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり様

株式会社エアトリ

〒105-6219

東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORIタワー19F

【取引担当】

エアトリ|国内航空券+ホテルカスタマーセンター

TEL: 0370-550-045 03-6630-7292

領収金額 ￥22,000 -

但 募集型企画旅行代、および保険代として

予約番号	8243980
領収日/領収金額	2025/09/30 クレジットカード決済 ￥22,000
商品名	<羽田→新千歳/新千歳→羽田> & <天然温泉ホテルリブマックスPREMIUM札幌大通公園> 2泊
ご旅程	搭乗者名 YOSHIKAWA / HIKARI ご予約航空券 行き 航空会社 予約番号 F3329E 航空会社 航空券番号 1312236268795 搭乗便: JAL503便 JAL個人包括旅行運賃 羽田 07:30 → 新千歳 09:00 帰り 航空会社 予約番号 F3329E 航空会社 航空券番号 1312236268795 搭乗便: JAL516便 JAL個人包括旅行運賃 新千歳 15:45 → 羽田 17:30 施設名  天然温泉ホテルリブマックスPREMIUM札幌大通公園 予約プラン名 シングルルーム (禁煙) 宿泊施設 予約番号 1654939574 チェックイン 2025/10/27 チェックアウト 2025/10/29

政務活動報告書

令和8年3月31日

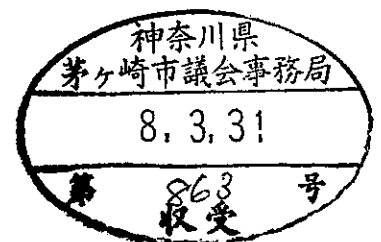
茅ヶ崎市議会議員
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 早川 仁美

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年11月4日から11月5日
目 的 地 (研 修 地)	市町村職員中央研修所(市町村アカデミー) (千葉県千葉市美浜区浜田1-1)
政務活動の結果 (別紙のとおり)	



ちがさき立憲クラブ研修視察報告書

早川仁美

1. 研修日時

令和7年11月4日(火)～11月5日(水)

2. 研修先

令和7年度市町村議会議員特別セミナー

会場：市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)

3. 研修概要

(担当 早川仁美)	
内 容	<u>1 日目</u> 【人口減少時代の持続可能な地域づくり】 講師：末宗徹郎氏(ふるさと財団理事長・元復興庁事務次官) <u>内容</u> 1. 戦後80年の地域づくり政策の全体像 2. 人口増加期の地域づくり政策の歴史 1945～ベビーブーム 戦後の地方自治制度改正 市町村の体制強化 1955～高度経済成長期 ベビーブーム → 3大都市圏への人口集中と地方との格差拡大 1975～成長安定期 地方の時代 画一的な補助金行政、東京圏への人口集中 地方の自主性尊重東京一極集中の是正 1995～低成長期 中央集権行政の問い直し →地方分権地域の価値の創造 2005～日本の人口ピーク 人口減少社会の到来 人口減少対策 3. 人口減少期の地域づくり政策 ① 人口減少を取り巻く状況 ・出生数及び合計特殊出生率の推移 2024年は過去最低(9年連続減少) 2024年の合計特殊出生率は1.15で過去最低(9年連続低下) ・出生率の地域差 最高が沖縄で1.54 最低は東京で0.96 ・東京圏の転入超過数 11.9万人の転入超過 - 大半が20、30代の若者で、大学進学や就職 ・企業は地方移転は過去最高 4年連続転出超過 ○人口減少による地方の弱体化→地方からの人材流入が続いていた大都市も衰退。日本の競争力が低下 ○東京圏への人口集中(東京圏は低出世率)→日本全体の人口減少へ ② 国の地方創生政策

- ・地方創生（2014～）安倍晋三内閣
まち・ひと・しごと創生法を制定
人口減少に歯止め、東京圏への過度の人口集中を是正
国、都道府県、市町村が総合戦略を策定
支援措置として交付金、人材派遣、企業の地方移転促進税制により地方自治体を支援
- ・デジタル田園都市国家構想（2021～23）岸田文雄内閣
デジタル技術を活用して地方の社会課題を解決
- ・地方創生 2.0（2024～）石破茂内閣
強い経済と豊かな生活環境のイバンに支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を作る、若者や女性に選ばれる地方
- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金
- ・企業版ふるさと納税
- ・地方創生人材支援制度
- ・地方拠点強化税制
- ・地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の就学及び就業の促進に関する法律
- ・地方移住・企業の推進
- ・地域おこし協力隊

○地方創生の課題

- ・政策の継続性の確保 継続性のある政策を展開することが必要
強力な司令塔組織
- ・国の役割 地域づくりビジョンと東京一極集中是正の大胆な政策
- ・少子化（出生率向上）との連携→若者女性の確保のための政策
- ・外国人政策 共生にも力点を
- ・国民が実感できる人口減少危機意識を共有する取り組み
- ・2070年の人口推計値 8700万人、高齢化率 38.7%。外国人 10.8%

③ 持続可能な地域づくりの進め方

○基本方向

東京一極集中を是正し、地方において若者・女性に魅力ある仕事や生活環境を作り持続可能な地域をめざす

○政策

魅力ある多様な仕事を作る

地方への人の流れを作る

結婚、出産、子育ての希望を叶える

豊かな暮らしを営むことができる生活環境の整備

【地域の魅力を生かし引き出す地域ブランド戦略】

講師：一般社団法人地方 PR 機構 代表理事 殿村美樹氏

地域の魅力を引き出し、ブランディングを手掛けてきた講師から地域の魅力の引き出し方や、AI時代の地域の魅力を生かす方法を学んだ

① ブランドとは何か

ブランドの真意を理論的に把握、知名度アップの仕組みを把握

② ブランドは社会からの評価

知られないは存在しないと同じ事

③ PRとは社会と対話すること

ステークホルダー経済学

戦略的にステークホルダーの拡大

これまでと違って情報分断化社会→大衆はいない

ステークホルダーから好意ある拡散を広げていく（ファンを増やす）

④ なぜ、地域活性化にPRを使うのか

日本人の7割を占める地方在住者、99.7%は中小企業

人が自ら動く仕組みをつくる→太陽の戦略 行動経済学、ナッジ理論

⑤ 日本人を動かす極意は歴史秘話にあり

時代の価値観に合わせて見せ方をずらす

⑥ 東京一極集中システムを戦略的に活用（日本記者クラブの活用）

心理学で分析

事例）彦根

井伊直弼の歴史「安政の大獄」「桜田門外の変」→女性の情をつくビジュアル→ひこにゃん

○地域の稼ぐ力を高める

稼ぐ力のある「地域ブランド」を戦略的につくる

持続可能な「地域ブランド」が必要

○地域の魅力の引き出し方

観光だけが地域ブランドではない→地域課題の解決に視点を！

民間も地域を活性させたい→企業独自の活動に注目

産官学金連携で新たな地域ブランドを生み出す

○DX時代の伝え方

インパクトの強いビジュアル、10文字以内、

「情」に響くストーリー→3秒以内のインパクト＋共感

言葉通りに理解される時代

自虐PRは自殺行為

2日目

【バス事業者から見た地域交通の現状と課題 当社の取り組みについて】

網走バス株式会社 専務取締役 明神健太氏

① 当社の現状と課題、取り組み① 市内交通の改革

コロナ禍以前より厳しい運営状況

路線バスの赤字は、都市間高速バス、観光貸切バスで内部補填

コロナ禍に→地域公共交通の在り方を見直す時期となった

- 実態に合わせた柔軟な移動手段の確保
- 街の規模に合った公共交通への転換構想→どこバス運行

② 取り組み② 運転手確保対策

職業に魅力を持たせる→働き方と待遇改善

移住施策→住宅、転居サポート

小さな規模でも維持できる交通の仕組みづくり～資格なくてもできる仕事

外国人材の活用

③ 交通の仕組み自体を変える検討

公共ライドシェア「KOSHIMO タクシー」（住民ドライバーが自家用車で）

④ おわりに

どんなまちでありたいかを考え実現

公共交通のポテンシャルと限界を知る

いろいろな人との対話を重ねる

【自治体の災害初動対応～近年の災害対応の事例から学ぶ～】

講師：室田哲男氏

政策研究大学院大学教授、防災・危機管理コースディレクター

東京大学生産記述研究所研究顧問 他移動大学客員教授 博士

○危機対応（災害初動時）の特徴

- ① 危機対応は平常時の業務に比べて高い不確実性の中での意思決定を迫られる
- ② 危機対応では平常時に比べてはるかに仕事量が増える
- ③ 危機対応には状況が時々刻々と変化するため。即断即決の意思決定が求められる
- ④ 危機対応は平常に比べて世間の評価が厳しい

○過去の災害対応に学ぶ意義

災害時には想定外のことが次々と起こる中業務を迅速・的確に処理することが求められる。その際「この先に何が起こるか」を見通す想像力が重要。このため他の地域で起きた災害の教訓をわがこととして捉え学ぶことによって想像力を養う必要がある

○土砂災害と河川洪水への対応の際の留意事項

➤ 土砂災害

局地的で予測精度が低い→避難指示灯の判断が困難で空振り多い

→住民の避難行動につながりにくい

➤ 河川洪水

広範囲にわたって浸水被害→ある程度発生が予測できる

		➡事前の計画的避難、場合によっては自治体を超えた広域避難も ○どのように実際の避難行動につなげるか ➤ 継続的なリスクコミュニケーション（危険区域、避難場所等の周知） 正常性バイアスを乗り越える・・・あなたの避難がみんなの命を救う ➤ 実践的な避難訓練 {地域防災マップ} づくり ➤ 自主防災組織を中心に近所で声を掛け合って避難 ➤ 消防団の「大規模災害団員」制度の活用による避難誘導 ➤ 避難場所の魅力アップ（楽しい避難） 避難所宿泊体験の実施 ➤ 個別避難計画の作成 ○災害初動時の心構え 疑わしい時には行動せよ 最悪の事態を想定して行動せよ 空振りには許されるが見逃しは許されない
考	察	今回の研修では、人口減少時代の持続可能な地域づくりが大きなテーマでりました。人口減少は税収の減少につながり、これまでのような市政運営が困難になるため、あらゆる主体と協働、知恵を出していく時代であります。これまでも人口減少時代の市政運営で何が必要になってくるのか学んできましたが、今回は、経済、防災、地域公共交通について多くの学びがありました。 まずは、地域の状況を課題ごとに統計やアンケートでしっかり分析をすることは言うまでもありませんが、その際に、市民や関係企業、団体と対話し茅ヶ崎市のビジョンをともに想像することが重要であると考えます。 この点において、本市は、令和5年に公民連携推進デスクを設置し企業などの事業者と連携を図ってきましたが、果たして市民や地縁団体、市民活動団体等とどこまで情報共有や対話ができているのだろうか疑問です。 今後は、自治基本条例に立ち戻り、市民への情報共有を丁寧に進め、これからの社会像を示していく必要と、理解を得て市民参加を進めていくことが重要です。



市町村議会議員特別セミナー

当研修所では、毎年度、市区町村議会の議員の皆様を対象に、自治体が直面している重要課題や時局の話題を取り上げる宿泊型特別セミナーを開催しています。

今回は、令和7年11月4日から11月5日までの2日間、最新の情報をもとにそれぞれの分野で活躍されている講師をお招きし、地方自治体の現状・課題・解決策について幅広く学びます。

多くの議員の皆様のご参加を、お待ちしております。

日程等

日程

令和7年11月4日(火)・11月5日(水) <2日間>

場所

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)

千葉市美浜区浜田1-1 (JR幕張本郷駅・海浜幕張駅よりバス10分)

研修内容

11月
4日
(火)

11:00～ 入寮受付

13:00～ 開講式・オリエンテーション

13:30～15:00

講演1

人口減少時代の持続可能な地域づくり
(一財)地域総合整備財団〈ふるさと財団〉理事長・元復興庁事務次官
末宗 徹郎 氏

15:15～16:45

講演2

地域に秘めた魅力を活かし引き出す
地域ブランド戦略
(一社)地方PR機構 代表理事 殿村 美樹 氏

17:30～ 情報・意見交換会(夕食)

11月
5日
(水)

9:00～10:30

講演3

自治体の災害初動対応
～近年の災害対応の教訓を活かす～
政策研究大学院大学教授 室田 哲男 氏

10:45～12:15

講演4

自治体と連携して公共交通を守る
～網走バスの挑戦～
網走バス株式会社専務取締役 明神 健太 氏

12:15～12:20 閉講のことば

講師紹介

【講演1】 末宗 徹郎 氏（(一財)地域総合整備財団くふるさと財団理事長・元復興庁事務次官）
千葉県出身。東京大学法学部卒業後、1983年自治省（現総務省）入省。地方勤務は岡山県、奈良県課長、茨城県総務部長。
総務省では過疎対策室長、地方債課長、財政課長などを歴任。内閣府で地方分権改革に従事。第2次安倍内閣の地方創生発足時から4年間勤務。2019年復興庁事務次官に就任。退任後は福島復興再生総局事務局長などを経て2022年から現職。



【講演2】 殿村 美樹 氏（(一社)地方PR機構 代表理事）
PR専門家。1989年PR専門のTMオフィスを設立以来、地方と文化のPRに特化した事業展開で独自のPRノウハウを確立。代表的な実績に「今年の漢字」「佐世保バーガー」「ひこにゃん」「うどん県」などの国民的ブームがある。総実績数3,000件以上。
2019年 地方PRノウハウを伝授する地方PR機構設立。内閣府地域活性化伝道師。同志社大学大学院ビジネス研究科「地域ブランド戦略」教員。著書に「ブームをつくる 人がみずから動く仕組み」（集英社新書）など。



【講演3】 室田 哲男 氏（政策研究大学院大学教授、防災・危機管理コースディレクター）
兵庫県出身。1984年東京工業大学大学院社会工学専攻修了。同年自治省（現総務省）入省。総務省自治行政局地域政策課長、同消防庁総務課長、同消防庁国民保護・防災部長、広島市副市長等を歴任。2023年から現職。博士（政策研究）。東京大学生産技術研究所研究顧問。北海道大学客員教授。著書に「自治体の災害初動対応～近年の災害対応の教訓を活かす」、「国難災害と緊急消防援助隊～緊急消防援助隊の災害対応力の強化に向けて」など



【講演4】 明神 健太 氏（網走バス株式会社専務取締役）
北海学園北見大学（現北海商科大学）を卒業後、網走バス株式会社の親会社に入社。カラオケボックス運営等のアミューズメント事業に10年間従事した後、2014年網走バス株式会社に出向し現職。地元の自治体や企業・団体と連携し、「運転手不足」や「利用者の減少」など交通事業者共通の課題解決に向け精力的に取り組む。「地域の公共交通を守る」という熱い想いで今日も地域の足を支えている。



開催要領

対 象 市区町村議会議員

募集人数 120名（先着順）

宿 泊 研修所宿泊棟（宿泊型研修） ※外泊はできません。

参加費 10,000円 ※宿泊費及び食費等を含む予定額となります。

申込期限 令和7年8月1日（金）まで

申込方法 必ず議会事務局を通してお申し込みください。

- ◆ 市町村アカデミーのホームページ画面右端に表示される「申込みはこちら」から、「市町村アカデミーWEBポータル」にアクセスし、お申し込みください。
- ◆ 多くの自治体からご参加いただくため、1団体9名以内でお願いいたします。

決定通知 申込み受理後、決定通知と併せて必要な資料を「WEBポータル」を通じて送付いたします。

- ◆ 申込期限前に締め切った場合でも、**8月1日以降の送付**となります。
- ◆ セミナー当日の資料は、紙でも配布いたします。

問い合わせ先

公益財団法人全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）
調査研究部 担当：二瓶・古山

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番地

☎：043-276-3127（調査研究部）URL：<https://www.iamp.gr.jp/>



出張旅費計算書

適 用	令和7年度第2回 市町村 議会議員特別セミナー 千葉県千葉市美浜区			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	令和7年11月4日～ 令和7年11月5日 2日			出張者 氏 名	早川 仁美		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 東京 JR東海道本線		1	1	58.6	1,518	—	1,748
東京 — 津田沼 JR総武線快速				26.7			
津田沼 — 幕張本郷 JR中央・総武線各停				2.9			
幕張本郷 — 市町村アカデミー 京成バス				2.0	230		
市町村アカデミー — 幕張本郷 京成バス		1	1	2.0	230	—	1,748
幕張本郷 — 津田沼 JR中央・総武線各停				2.9	1,518		
津田沼 — 東京 JR総武線快速				26.7			
東京 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				58.6			
計		2	1	180.4	3,496	0	3,496
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
研修参加費 (宿泊費・食事費等含む)	1			10,000		10,000	
宿泊費	1			0		0	
合 計	¥13,496 ×			1 人		¥13,496	

宿泊先 市町村アカデミー（参加費に宿泊費及び食費等含む）
千葉県千葉市美浜区浜田1-1

再発行として

整理番号 325

領収書発行日 令和8年5月7日

領 収 書

神奈川県茅ヶ崎市
早川 仁美 様

¥10,000※

但し、下記研修科目の研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー 第二回
受講者氏名 : 早川 仁美

入金日 : 令和7年10月30日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田 1 - 1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 XXXXXXXXXX

登録番号:T6040005002305

中研修発 第 161 号
令和 7 年 11 月 5 日

受 講 証 明 書

神奈川県茅ヶ崎市
早川 仁美

研修科目名 市町村議会議員特別セミナー
研修期間 令和7年11月4日～令和7年11月5日

上記のとおり、受講したことを証明します。

令和7年11月5日

市町村職員中央研修所
学 長 前 田 一 浩

政務活動報告書

令和8年3月31日

茅ヶ崎市議会議員
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 早川 仁美

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年11月14日から11月16日まで
目 的 地 (研 修 地)	札幌コンベンションセンター (札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1) 札幌市産業振興センター (札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1)
政務活動の結果 (別紙のとおり)	



令和7年度ちがさき立憲クラブ視察報告書

早川仁美

1. 研修日時

令和7年11月14日（金）～16日（日）

2. 研修先

日本子ども虐待防止学会第31回学術集会ほっかいどう大会

テーマ：こどものしあわせ、みんなのしあわせ～考えようこどもの権利～

場 所：札幌コンベンションセンター、札幌市産業振興センター

3. 視察概要

（担当 早川仁美）

内容 ・事業概要 ・効果、推移 ・課題	<u>14日（金）</u> 【プレコングレス】はっさく系 はっさく系という茅ヶ崎市の職員が開発したペアレントトレーニングが全国の児童養護施設で取り入れられていることが紹介された。ペアレントトレーニングは非暴力のコミュニケーションをもっとわかりやすく、導入しやすい形で発展している。また、北海道版など、地域ごとのアレンジしていることがわかった。児童養護施設での実践事例を共有。 <u>15日（土）</u> 【基調講演】子どもの権利—暴力のない社会を目指して 大谷美紀子（大谷&パートナーズ法律事務所/元国連子どもの権利委員会委員） 1. 子どもの権利の本質 子どもの権利は「大人が守ってあげるもの」ではなく、子ども自身が持つ固有の権利であることを再確認。国連子どもの権利条約に基づき、暴力からの自由は最も基本的な権利の一つと位置づけられる。 2. 暴力のない社会を目指すための視点 暴力は身体的虐待だけでなく、心理的虐待・ネグレクト・構造的暴力も含むと広く捉える必要がある。社会制度や文化の中に潜む「見えにくい暴力」を可視化し、改善することが不可欠。 3. 子どもの声を聴くことの重要性 子どもは自分の状況を語る権利を持つが、実際にはその声が十分に反映されていない。児童福祉・教育・医療などの現場で、意思表明権を尊重する仕組みづくりが求められる。 4. 日本社会の課題 子どもの権利に関する理解が社会全体でまだ十分ではない。こども家庭庁の発足など前進はあるが、権利保障を実効性ある制度として根付かせるための取り組みが継続的に必要。 5. 専門職・大人へのメッセージ 支援者は「守る側の視点」だけでなく、子どもの主体性を尊重する姿勢を持つことが不可欠。子どもに関わるすべての大人が、権利保障の担い手であるという自覚を持つべき。

基調講演は、虐待防止を「個別の家庭の問題」としてではなく、社会全体の構造や文化を変える取り組みとして捉える必要性を強調した。特に、子どもの声を聴き、権利を中心に据えた支援を行うことが、暴力のない社会への最も確かな道であると示しています。

【大会共通企画シンポジウム】 こどもの権利を考える視点、姿勢を問い直す

1. 子どもの「声」と子どもの権利演者：長瀬 正子

(児童養護施設の『子どもの権利ノート』から)

施設で暮らす子どもたちが、自分の権利を理解し、意思を表明できるようにする取り組み。「権利ノート」を通じて、子どもが自分の生活を主体的に語れるようにする実践→ 権利保障は“説明する”だけでなく、“子どもが使える形にする”ことが重要という視点。

2. 子ども時代のポジティブな体験と権利の具現化 演者：山口 有紗

虐待防止は「マイナスを減らす」だけでなく、「ポジティブな体験を増やす」ことが子どもの権利の実現につながる日常の暮らしの中で、子どもが安心・尊重・参加を感じられる環境づくりが重要

→ 権利は“守る”だけでなく、“豊かに育てる”ものという視点。

3. 性暴力被害と子どもの権利演者：斎藤 梓

性暴力被害の支援では、「子どもを守ること」と「子どもの意思を尊重すること」がしばしば緊張関係にある。そのジレンマをどう乗り越えるか、心理学・支援実践の視点から検討→ 権利保障は“安全確保”と“自己決定”のバランスをどう取るかが核心。

【公募シンポジウム】 こども家庭センター設置後一年間の変化と課題、そしてこれから

発表者： [] (守谷市こども家庭センター)、 [] (浦谷町こども家庭センター)、 [] (堺市子どもの未来応援室)

[] (桑名市子ども総合センター)

1. 背景：法改正による市町村の新たな役割

令和6年4月から、市町村はこども家庭センターの設置が努力義務となり、児童福祉 × 母子保健の一体化、虐待予防から困難家庭支援までの切れ目ない対応
統括支援員の配置、サポートプラン作成、地域資源の創出・連携
しかし、制度の急速な変化に現場が追いつかない自治体も多いという問題意識が共有された。

2. 各自治体の報告から見える「共通の変化」

(1) 一体的支援が動き始めた

児童福祉と母子保健が同じ組織で動くことで、妊娠期からの早期支援相談の入口の拡大保健師・福祉職・教育の連携強化が進み支援につながる家庭が増えた。

(2) 要対協の支援力が向上

守谷市の例では、各学校園に要対協実務者を配置実務者会議で事例検討・ロールプレイサポートプランの理解が進み、実務者が積極的に家庭調整に関与

→ 「チームとして支える」文化が強化。

(3) 予防的支援が前面に出てきた

「つながる・つなぐ」を合言葉に、乳児期からの接点づくり子育て支援拠点との連携不安があればすぐ相談できる環境づくり

→ 虐待が顕在化する前に支える仕組みが強化。

3. 明らかになった課題

(1) 自治体間の格差

人員配置、専門職の確保、地域資源の量と質、小規模自治体と都市部で状況が大きく異なる。

(2) 新たな役割への戸惑い

統括支援員の役割が曖昧、サポートプラン作成の負担、一体的支援の運用ルールが未整備

(3) 地域とのつながりの希薄化

核家族化が進む中で「地域で子育てを支える文化」をどう再構築するかが課題。

4. これからの展望（シンポジウムが示す方向性）

(1) 予防的支援のさらなる強化

虐待が起きてからではなく「起きないように支える」ことを市町村の中心機能に

(2) サポートプランの実効性向上

実務者が使える形にする多職種で共有し、支援の軸にする

(3) 統括支援員の専門性確立

調整役支援方針の統一、多機関連携のハブとしての役割を明確化。

(4) 地域資源の創出と協働

社協、子育て支援団体、当事者団体、民間支援者を巻き込み、地域全体で子育てを支える仕組みづくりへ。

16 日（日）

【教育講演】不適切な養育を受けた子どもの心理療法：ポストトラウマティックとケア葛藤

座 長： 林 祐輔（札幌市東部児童相談所）

演 者： 西澤 哲（山梨県立大学大学院）

共同演者：若松 亜希子（子どもの虐待防止センター）

「ケア葛藤」と「コントロール葛藤」**

1. ケア葛藤（Care Conflict）とは？

● 定義

不適切な養育環境で十分なケアを受けられなかった経験から生じる心理的葛藤。

● 典型的な影響

子どものケア希求への共感性の欠如、ケアを提供することへの抵抗、ケアを求める子どもへの怒り・攻撃性→「ケアを受けた経験がないため、ケアを与えることができない」という悪循環。

2. コントロール葛藤（Control Conflict）とは？

● 定義

虐待・ネグレクトによる無力感から生じる、過剰な支配欲求。

● 典型的な影響

子ども間の性的加害・被害、大人への過剰な反抗・暴力、支配しないと不安になる行動→「支配しないと自分が壊れる」という感覚に基づく行動化。

	まとめ：虐待の世代間連鎖は「ケア葛藤」と「コントロール葛藤」という深い心理的傷つきが未解決のまま次世代に持ち越されることで起きる。 プレイセラピーは、その葛藤を“遊び”という安全な場で処理し、ケアを受ける力・ケアを与える力を回復させる可能性を持つ。これは、虐待予防の未来を考えるうえで非常に重要な視点。
考 察	本市での家庭児童相談室への相談は年々増加傾向にある。どうしたら、虐待を減らすことができるかそれを全国の専門家や、実践者、自治体職員と主に考える良い内容であった。 まずは、子どもの権利について、本市はこども計画の策定においては、こどもの権利を計画にしっかり位置づけ構成されたが、計画が担当課だけでなく、市全体のおとなもこどももこどもの権利をしっかり認識し、自分たちのものとするようであれば計画だけ、担当職員だけで終わってしまいます。これは本市だけでなく、日本社会がまだまだこどもの権利について社会全体で取り組んでいかなければなりません。また、虐待は、個別の家庭の問題ではなく社会構造から起きるものです。そういった意味では、虐待防止とこどもの権利の啓発は両輪で行う必要があります。 次に、こども家庭センターについて。本市は令和6年4月に設置したが、その前段階で母子保健を保健所から家庭児童相談室の隣に移動させ連携を図ってきた。 1年半、運用をしてきたが、果たしてその成果や課題はどのようなものなのか、公募プログラムに参加した。成果や課題（内容のところに明記した）は、どの自治体も同じようなものだということがわかったが、これからの展望にもあるように、虐待の対処ではなく、予防に力を注ぐこと、統括支援員の専門性と役割の明確化、地域資源の創出と連携強化が挙げられると思います。早急に、点検をすべきであるとおもいます。 最後に、トラウマに関してですが、トラウマのケアがされないと世代間連鎖するといわれています。福祉にかかわる人はこのことが理解できていないと対応が困難な場合があります。子どもや保護者や家族がどのような背景があるのか、トラウマがあるのではないかと思った時に、専門的な治療につなげることができよう体制の構築を望みます。

機中八策

ちはっさく



「はっさく系」って何？

～非暴力コミュニケーション^{かた}形を
素早くゲットしよう!!～



「はっさく系」は

従来の専門的な親支援プログラム(ペアレント・トレーニングやペアレント・プログラムなど)とは異なり、日常で使われる行動や言葉をカード化し、覚えやすく軽量化したコミュニケーションツールです。

カードは赤と青に色分けされ、さらに頭文字をつづる形で記憶に残りやすい仕組みが取り入れられています(例:「ひどいおとぎばなし」「ほまれかがやきを」)。全国で広がりを見せる非暴力コミュニケーションの実践ツールの中で、今回のプレコンgresでは「機中八策®」や「ちはっさく」に焦点をあてて共有します。

また、それらの応用方法を参加者同士で交流し、新しいアイデアやインスピレーションを生み出す場となることを目指します。みなさんとトラウマインフォームドなコミュニケーションの基盤を育て、新たな可能性を引き出していきたいでしょう。

日 時 : 令和7年11月14日(金) 18:30～20:30

場 所 : 札幌コンベンションセンター内会議室等

対象者 : 子どもと関わるすべての方

参加人数 : 30人程度

参加費 : 300円

申し込みリンク : <https://hassaku2025hokkaido.peatix.com/view>

メール : hassakukei@gmail.com (はっさく系コミュニケーションパッケージ社中 渡邊 直)



こども とあわせ みんなの とあわせ

～考えよう こどもの権利

日本子ども虐待防止学会 第31回 学術集会ほっかいどう大会

大会長 田中 康雄 医療法人社団侯会
ミネルバ病院 副院長
北海道大学 名誉教授
実行委員長 松本 伊智朗 北海道大学名誉教授
プログラム委員長 井出 智博 北海道大学大学院
教育学研究院 准教授

主催：一般社団法人日本子ども虐待防止学会・日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいどう大会実行委員会

会期 2025年 11/15^土
— 16^日

会場 札幌コンベンションセンター
(札幌市白石区東札幌6条1丁目)
札幌市産業振興センター
(札幌市白石区東札幌5条1丁目)

開催概要・
参加登録等は
こちらから



大会HP



基調講演

「子どもの権利
～暴力のない社会を目指して」

大谷 美紀子氏 弁護士・元国連子どもの権利委員会委員長

大会共通企画

「こどもの権利を考える視点、
姿勢を問い直す」

長瀬 正子氏 佛教大学

山口 有紗氏 子どもの虐待防止センター 斎藤 梓氏 上智大学

「こどものしあわせ、みんなのしあわせ～考えよう こどもの権利」を大会テーマに掲げた本大会では、参加者一人ひとりが「こどもの権利とは何か」「権利を大切にするとはいどういうことか」を、改めて問い直す機会としたいと考えています。
会期中に得られた視点や論点を心に留めながら、これまでと、そしてこれからの取り組みを省察しつつ帰路につく、そんな“余韻の残る”大会にしたいと願っています。

プログラム概要

11月15日(土)

- | | |
|-------------|---|
| 9:00～9:30 | 開会行事 |
| 9:30～10:15 | 基調講演「子どもの権利ー暴力のない社会を目指して」
大谷&パートナーズ法律事務所、元国連こどもの権利委員会委員長、弁護士 大谷美紀子
【プロフィール】
1987年上智大学卒業後、1990年から弁護士。国際人権法、国連の人権活動に関心を持ち、米国コロンビア大学大学院に留学、帰国後、東京大学大学院修了。NGO活動を通じて、子どもや女性、外国人の人権問題にも取り組む。2017年から2025年まで日本人初の国連こどもの権利委員会委員、2021年から2023年までは同委員長を務めた。 |
| 10:30～12:30 | 大会共通企画（シンポジウム）「こどもの権利を考える視点、姿勢を問い直す」
話題提供 1：佛教大学 長瀬正子
「子どもの『声』と子どもの権利 児童養護施設における『子どもの権利ノート』から考える」
話題提供 2：子どもの虐待防止センター 山口有紗
「子ども時代のポジティブな体験『子どもの権利が豊かに具現化された日々の暮らし』の保障に向けて」
話題提供 3：上智大学 斎藤梓
「性暴力被害をめぐる一子どもを守ることと子どもの権利を尊重することについて」 |
| 13:40～16:25 | 行政説明「こども家庭庁とご一緒に！～考えよう こどもの権利」
こども家庭庁支援局虐待防止対策課長 野中祥子 |
| 13:40～16:25 | 国際企画
企画 1：「こどもコミッショナー」 Dr.Claire Achmad Children's Commissioner, New Zealand
企画 2：「日本財団スポンサード～児童福祉の改革をどのように実現するのか？」 |
| 13:40～16:25 | 特別講演「構造的暴力とこどもの権利ー『こどもの権利』が生かされる社会の構築に向けて」
講演 1：「支援者の特権性を可視化する」 医療創生大学 水木理恵
講演 2：「戦争とこどもー奪われた"こどもらしい時間"と構造的暴力ー」
沖縄大学 吉川麻衣子
講演 3：「アイヌの若者との関わりの中でーウレシバ・プロジェクトー」
札幌大学 本田優子 |
| 16:35～17:20 | 大会長講演「広く、狭く、浅く、深く」
医療法人社団倭会 ミネルバ病院 副院長、北海道大学 名誉教授 田中康雄 |

11月16日(日)

- 大会企画
- | | |
|-------------|---|
| 8:45～10:25 | 「北海道における子ども虐待防止の挑戦と未来～北海道内の自治体と民間団体の取り組み～」 |
| 10:40～12:20 | 「医療機関で出会う気になるこどもともやもや家族～こどもの権利をめぐるジレンマと最善を考える～」 |
| 10:40～12:20 | 「社会的養育のこどもの権利の実現に向けて～支援者を支える取り組みを通して～」 |
| 13:10～14:50 | 「北海道浦河町の応援ミーティングが『応援』してきたこと」 |
| 15:05～16:45 | 「こどもの権利を守る児童福祉司のソーシャルワーク ～こども家庭ソーシャルワーカーの出発点」 |

15日午後～16日終日 委員会WG企画・教育講演・公募シンポジウム・一般演題

*内容は8月時点のもの。時間・施設内会場等は変更になる場合があります。

11月15日(土) 9:00～9:30 第1会場(札幌コンベンションセンター1F 特別会議場) + サテライト会場(大ホール)

01 開会

02 大会長あいさつ

田中 康雄(医療法人社団倭会 ミネルバ病院 副院長)

03 理事長あいさつ

岩佐 嘉彦(一般社団法人 日本子ども虐待防止学会 理事長)

04 来賓あいさつ

05 閉会

基調講演

11月15日(土) 9:30～10:15 第1会場(札幌コンベンションセンター1F 特別会議場) + サテライト会場(大ホール)

子どもの権利－暴力のない社会を目指して

座長 松本 伊智朗

(北海道大学 名誉教授)

演者 大谷 美紀子

(大谷&パートナーズ法律事務所／元国連子どもの権利委員会委員)

大会共通企画シンポジウム

単位対象プログラム

11月15日(土) 10:30～12:30 第1会場(札幌コンベンションセンター1F 特別会議場) + サテライト会場(大ホール)

こどもの権利を考える視点、姿勢を問い直す

座長 井出 智博

(北海道大学大学院教育学研究院 准教授)

特別参加 大谷 美紀子

(大谷&パートナーズ法律事務所／元国連子どもの権利委員会委員)

子どもの「声」と子どもの権利 児童養護施設における『子どもの権利ノート』から考える

演者

長瀬 正子
(佛教大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授)

子ども時代のポジティブな体験：「子どもの権利が豊かに具現化された日々の暮らし」
の保障に向けて

演者 山口 有紗

(子どもの虐待防止センター／国立成育医療研究センター)

性暴力被害をめぐって—子どもを守ることと子どもの権利を尊重することについて

演者 斎藤 梓

(上智大学 総合人間科学部 心理学科 准教授)

行政説明

11月15日(土) 13:40～15:20 第2会場 (札幌コンベンションセンター1F 大ホールA)

こども家庭庁とご一緒に！ ～考えよう こどもの権利

座長 阿部 康子

(社会福祉法人北翔会 札幌乳児院)

阿部 弘美

(オフィス・チカブ)

演者 野中 祥子

(こども家庭庁支援局虐待防止対策課長)

実行委員会 国際企画

単位対象プログラム

11月15日(土) 13:40～15:20 第1会場 (札幌コンベンションセンター1F 特別会議場)

こどもコミッショナーの役割

(The Importance of Children's Commissioner)

座長 石倉 亜矢子

(函館中央病院 小児科科長兼こども子育て支援室長)

屋代 通子

(特定非営利活動法人CAN)

Dr. Claire Ashmad

教育講演7

虐待死から何を学ぶのか

11月16日(日) 10:40～11:25 第3会場 (札幌コンベンションセンター1F 大ホールB)

座長 林 祐輔
(札幌市東部児童相談所)

演者 川崎 二三彦
(子どもの虹情報研修センター 顧問)

教育講演8

不適切な養育を受けた子どもの心理療法：ポストトラウマティックとケア葛藤

11月16日(日) 11:35～12:20 第3会場 (札幌コンベンションセンター1F 大ホールB)

座長 林 祐輔
(札幌市東部児童相談所)

演者 西澤 哲
(山梨県立大学大学院)

教育講演9

保健と福祉の一体的支援で親子のWell-beingへ ー予防に勝る戦略はないー

11月16日(日) 10:40～11:25 第5会場 (札幌コンベンションセンター2F 小ホール)

座長 板橋 潔
(北海道室蘭児童相談所長)

演者 中坂 育美
(武蔵野大学)

教育講演10

市区町村・児童相談所等の現場へのサインズ・オブ・セーフティ・アプローチ の提案

11月16日(日) 11:35～12:20 第5会場 (札幌コンベンションセンター2F 小ホール)

座長 板橋 潔
(北海道室蘭児童相談所長)

演者 鈴木 浩之
(立正大学社会福祉学部 教授)

出張旅費計算書

適用	日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいど う大会 札幌市白石区東札幌			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	令和7年11月14日～ 令和7年11月16日 3日			出張者 氏 名	早川 仁美		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 横浜 JR東海道本線		1	1	29.8	506	—	27,813
横浜 — 羽田空港第1・第2ターミナル 京急本線・京急空港線				20.7	397	—	
羽田空港 — 新千歳空港 ANA67便				821.0	25,430	—	
新千歳空港 — 新札幌 JR快速エアポート				35.7	940	—	
新札幌 — 東札幌 札幌地下鉄東西線				8.5	290	—	
東札幌 — すすきの 札幌地下鉄東西線／南北線				3.7	250	—	
すすきの — 東札幌 札幌地下鉄東西線／南北線		1	1	3.7	250	—	500
東札幌 — すすきの 札幌地下鉄東西線／南北線				3.7	250	—	
すすきの — 東札幌 札幌地下鉄東西線／南北線		1	0	3.7	250	—	34,273
東札幌 — 新札幌 札幌地下鉄東西線				8.5	290	—	
新札幌 — 新千歳空港 JR快速エアポート				35.7	940	—	
新千歳空港 — 羽田空港 ANA74便				821.0	31,890	—	
羽田空港第1・第2ターミナル — 横浜 京急空港線・京急本線				20.7	397	—	
横浜 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				29.8	506	—	
計		3	2	1846.2	62,586	0	62,586
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
参加費	2			12,000		12,000	
宿泊費(朝食付)	2			16,100		32,200	
超過分	2			-2,100		-4,200	
合 計	¥102,586 ×			1 人		¥102,586	

宿泊先 ホテルルートイン札幌中央(1泊朝食付)
札幌市中央区南5条西5丁目13-1

領収書

WEB 7a49ebf97e-00000-173030-0-1100

表示日 2026年05月01日(金)

様

金額 ￥114,640- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ￥114,640- (税込))

航空券番号 1010455245675013 1010455245675024
1010455245676015 1010455245676026

照会番号 9KGMF0 NKF5GV

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月23日(火)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 7a49ebf97e-00000-173030-0-1100

表示日 2026年05月01日(金)

ご搭乗者名/照会番号

ハヤカワ ヒトミ様 (9KGMF0)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年11月14日(金)	ANA067	東京(羽田) - 札幌(新千歳)	普通席	(往復)スーパーバリュ-45H	¥25,430-	2025年09月23日(火)
2025年11月16日(日)	ANA074	札幌(新千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュ-21F	¥31,890-	2025年09月23日(火)
合計金額					¥57,320-	

ご搭乗者名/照会番号

ヨシカワ ヒカリ様 (NKF5GV)

乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年11月14日(金)	ANA067	東京(羽田) - 札幌(新千歳)	普通席	(往復)スーパーバリュ-45H	¥25,430-	2025年09月23日(火)
2025年11月16日(日)	ANA074	札幌(新千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュ-21F	¥31,890-	2025年09月23日(火)
合計金額					¥57,320-	

早川 仁美 様

領 収 証 RECEIPT

株式会社 日本旅行北海道 札幌支店
登録番号：T2430001021116
060-0061
札幌市中央区南一条西四丁目16番地
日本旅行札幌ビル4階
TEL：011-208-0170
FAX：011-208-0174

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金 額
¥44,200

10%対象合計	内消費税額(10%)	8% (軽減税率) 対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者 10%対象合計	免税事業者 8%対象合計	対象外合計	預り金合計
32,200	2,927		0			12,000	

月 日	品 名	金額	税区分
11/15	日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいどう大会 早期参加登録 非会員	12,000	対象外
11/14	ホテルルートイン札幌中央、シングル、朝食無料	16,100	10%
11/15	ホテルルートイン札幌中央、シングル、朝食無料	16,100	10%

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
【現金】：0
【小切手】：0
【振込】：0
【クレジット】：44,200
【日本旅行ギフト券】：0
【日本旅行ギフトカード】：0
【ドリーム旅行券】：0
【デビットカード】：0
【他社ギフト券】：0
【自治体補助券】：0
【他社ポイント】：0
【企業旅行引換券・契約保養所】：0
【QRコード決済】：0
【コンビニ決済】：0

政務活動報告書

令和8年3月27日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 吉川 ひかり

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年11月14日から11月16日まで
目 的 地 (研 修 地)	札幌コンベンションセンター (札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1) 札幌市産業振興センター (札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1)
政務活動の結果 (別紙のとおり)	



2026年 3 月20日

- 1 参加議員 ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり
- 2 視察日時 2025年 11 月14日～11 月16日
- 3 主催 一般社団法人日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいどう大会実行委員会
後援 こども家庭庁、総務省、法務省、文部科学省、最高裁判所、警察庁、北海道、北海道警察、札幌市、札幌市教育委員会、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本小児科学会、公益社団法人日本小児科医会、公益社団法人日本小児保健協会、公益社団法人日本産科婦人科学会、特定非営利活動法人日本法医学会、一般社団法人日本児童青年精神医学会 等
- 4 場所 札幌コンベンションセンター
- 5 視察事項 大テーマ『こどものしあわせ、みんなのしあわせ ～考えよう こどもの権利』
一般に「こどもの権利」とは、生きる、育つ、護られる、参加する、ということですが、虐待問題に関わっていると、それに加えて「知る」権利と「伝える」義務が重要であろうと痛感しています。でも、これは、育つと参加するに包摂されているのかもしれませんが。日々の臨床で、自らの境遇と決定された事柄に対して自由に意見が言える保証と、自分のことを、そもそも決められるときに、自分がそこに参加する権利の保障が、決して十分ではないと痛感する。今、こどもの権利を考えると、我々はなにをしたらよいのだろうかではなく、子どもと一緒にどうしていけばよいのだろうかと思うようになっている。そこには対話が必要となる。Nothing About us without us(ボクたち、私たちのことを、ボクたち私たち抜きで決めないで)という視点として、この対話することが求められている。今大会で様々な対話通じた研究をしたい。大会長 田中 康雄(医療法人倭会 ミネルバ病院 副院長)

記録者	吉川ひかり
概要と目的	茅ヶ崎市においても人口減少期に入り、持続可能な行政の運営が大きな課題となる。また、少子高齢化社会の中で、子どもから高齢者まで安心して暮らせる都市づくりとは何なのか。必要とされる公共施設、交通インフラの政策は何か、今後の都市経営にあたって、いかに舵取をしていくか、全国から集まった他市の先進事例から学ぶことを目的とする。
内容	14日(金)18:30-20:30 ほっかいどう大会企画 プレコンベンション こども家庭ソーシャルワーカーの会 CFSW(家庭ソーシャルワーカー)あつまれ！ 2022年6月児童福祉法改正があり、新しい認定資格が創設され、2024年度、初めての認定研修、資格試験が行われ、全国に703名のこども家庭ソーシャルワーカーが誕生した。人材は医療ソーシャルワーカー、児童福祉士、社会福祉士、精神福祉士、自治体のこども家庭センター職員、児

童相談所職員など。要保護児童の通報や、子どもの一時保護の時のポイントなどを意見交換。家庭のストーリーや、ワーカー側のバイアスを一度取り除いて取り扱うのポイントとなる。資格取得予定者からは、「この資格でなにが出来るのか？」との問いに、まだ浸透も浅いので、特にないと解答せざるを得ない。すでに何かのワーカーの方が多く、最初のアセスメントの段階で、あらゆるソーシャルワークの視点でどう社会資源に結び付けるか、広い視野が必要。

全国で問題の地域差が多い。学力が低い地域に問題が多いわけではなく、昨今は高い地域ほど家庭の問題の根が深いケースがある。フラッシュバックもいつ起こるかわからず、どこにトラウマが隠れているのかわからない。対象者に「この行為はやめよう」という一辺倒の対応ではなく、関係性をどうつくるか。行政は「支援者支援」ももっとすべきである。

第一日目

15 日(土) 子どもの権利－暴力のない社会を目指して (要約)

座 長: 松本 伊智朗 (北海道大学 名誉教授)、大谷 美紀子 (大谷 & パートナース法律事務所/元国連子どもの権利委員会委員)等

こどものしあわせみんなの幸せ 子どもの権利＝人権そのもの。美しい言葉であり、言ったらわかったような気になってしまう。人権のひとつの主体である、個人として生きていく権利がある。その観点で考えたい。人権侵害、差別がなくなるために 人権教育を国連が力を1993年にいれ、1994年日本は批准。能力開花と同時に基本的人権を批准していく。一人一人が知って尊重し合う社会にしていこう！

国連が子どもの権利条約1989年に、11月20日は世界こどもの日。国連創設80周年に寄せ、条約を見る時に背景が見えるので、前文が大事。締約国 アメリカ以外は入っている。その中に「子どもは権利の主体特別な保護を受ける権利」と明確化している。大人と同じ人権 こどもは18歳未満だが、大人と同じ人権がある。こどもだからわからない、こどもだから大人が決めるはおかしいことである。発達段階の大事な時期に特に地位による差別や暴力虐待は排除し、調和のとれた発達、安全に不安なく教育を受ける権利がある。健康・心の健康含めて。親からの不分離は良くないが、暴力ネグレクトも含めて保護しないといけない時は保護するが、本当は不分離が良い。他の権利の保護に関係してくるため。「被害者」としてみるのではなく、権利を有する個人としての子どもの人間としての尊厳ならびに身体的尊厳を守っていく。

一人の人権の主体としてのジュネーブ宣言から果たして権利の概念の中身はあったか？こどもが周囲から意見を聴かれる権利があることなど、なかなか世界中がすぐにはそうなったわけではなかった。child right approach と幸せ＝well being がキー。

宣言から条約になると、守る義務が発生する。

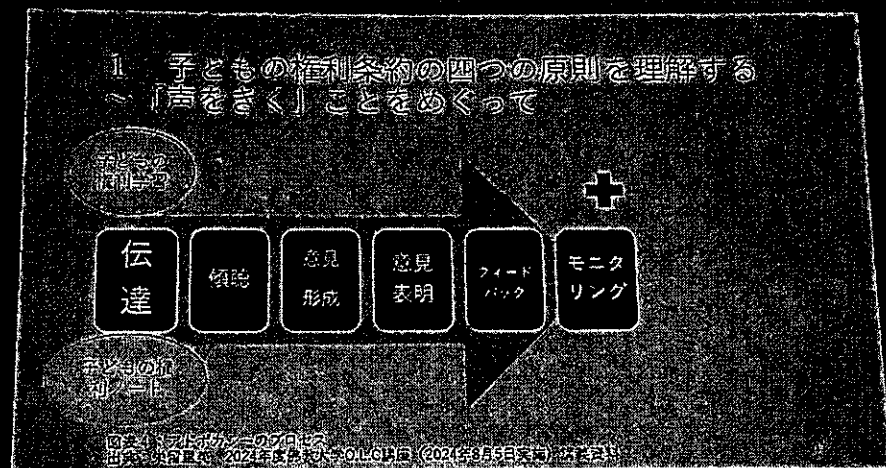
子どもにかかわるすべての専門職は、児童福祉、教育、保育士、医師、弁護士 NGO すべて知っているべきだ。家庭、学校、地域で子供に関わる全ての大人も本当は理解していないといけない役割がある

今、特に親による面前DVが増える。学校でいじめが放置され、誰も助けられない光景を見ることがも影響する。子ども自身が権利を知り、自分はエンパワーされ、大切にされる存在なんだ 声をあげていんだ助けと言って良い存在なんだということを知る必要性がある。「親がダメなところがあっても家にいたい」から、「守られていい、保護されていい」と知っていることが大事。そのために

大人が子どもの権利を知り、子どもを権利の主体として、子どもに接する 大人も子どもも価値は同じ。

子どもは弱く、守られなくてはいけない存在から、もう一歩先へ 子どもは暴力のない社会を築くためのパートナーであるという視点で見る。人権が守られる社会、暴力のない社会のはじまりは子どもから。

一方、「権利」という言葉を使うと緊張をうむ。女性の権利もそう。権利を語ると、反発が起き、バックラッシュが起きている。後退の聞きと言われているが、「浸透してきたから」からこそ、バックラッシュが起きている。人権と人権はぶつかりあい、時に困難であるが、でも考えていくと本当にインクルーシブな社会をつくることにつながる。専門家である自分自身も(松本氏)迷い混乱するが、権利という言葉は人を分断してしまうではなく、つなげていく言葉である。

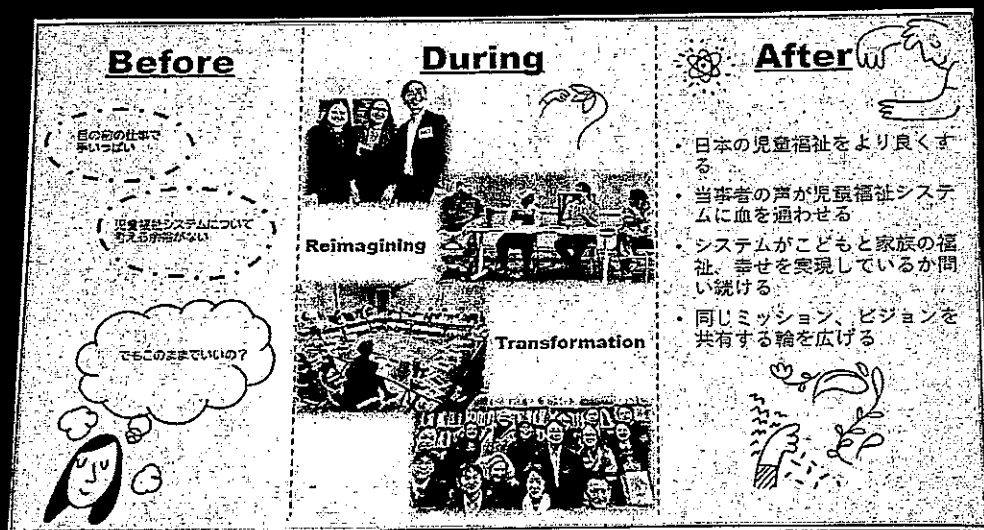


1 子どもの権利条約の四つの原則を理解する

- すべての命が保たれ成長できること (子どもの権利第6条)
子どもの生きる権利を最大限に大切にし、成長するために必要な用
意をする。
- 差別のないこと (子どもの権利第2条)
子どもを属性や状況によって差別せず、それらによって子どもに不利な
な結果が生じない社会をつくる。
- 子どもにとって最善の利益を考慮すること (子どもの権利第3条)
どんな時も、子どもにとって最もよいことを考える。
- 子どもが意見を表明し参加できること (子どもの権利第12条)
子ども一人一人として尊重し、多様な意見表明を認め、また、本人にわかることを
子ども自身にわかりやすく説明する。

子どもの権利の四つの原則を理解する





第二日目

16日 北海道における子ども虐待防止の挑戦と未来～北海道内の自治体と民間団体の取組み～
座 長:松原 三智子(北海道科学大学 公衆衛生看護学専攻科 教授) 竹岡 由比(北海道中央児童相談所学習指導協力員)

恵庭市の事例。母子保健の給付部門のところにDVや障害児の課も入れ、R3年子ども家庭センターを検討した。子ども家庭課と保険課がくっついた。かつて保険事業から母子保健が離れた保険センターから移転し、本庁にいった。保健→ 児童福祉母子保健 子ども未来部 子ども家庭課を作って幅広く支援する体制を構築した。子育て世帯訪問事業や 民間委託の短期里親委託なども進めている。

メリットはタイムリーに対応できるようになったこと。要保護要支援家庭や特定妊婦家庭についてなど、ケース会議をして課内で共有している。

妊婦検診未受信、自宅で子ども出産、生活保護家庭に対し、統括支援員、母子保健、児童福祉の担当で相談を受け入れている。

また、受け入れ医療機関との相談、生活保護なので、福祉課、市民かへすぐに連絡 瞬時に円滑にできるようになった 顔の見える関係で行政の判断力、調整力があがった。困ったときにすぐにつけてくれる関係づくりが重要である。課題は若年妊娠、こどもの居場所など若者支援とどう連携できるか。

民間サービス借りないと、資源が足りない 統括支援員の育成 母子保健、児童福祉の

虐待として受理し保護、家庭復帰に向けて 要保護ネットワーク協議会で進捗管理を実施。

ようやく2カ所目 50万都市 副市長児童福祉士 市の職員児童虐待 ネグレクト一時保護 精神疾患の子ども こどものために保護したが、ジレンマ こどもは家にいたい。

こども・若者の語りが育むつながり:ともに語る場から生まれるもの

演 者:片山 寛信(北海道医療大学) 横山 尚幸(弁護士) 安田 徹(社会福祉法人北翔会 北海道・札幌市社会的養護自立支援拠点事業所 HIDAMARIBASE) みんなの声聴かせてワークショップ参加者、社会的養護経験者、社会的養護自立支援拠点 事業者、行政関係者 コーディネーター:永野 咲(武蔵野大学/ IFCA)

以下当事者の意見。社会的擁護、施設で暮らしている=かわいそうと見られることの苦痛。保護していると思ってるのは大人の言い分であり、僕たちは力の差がある中で、いろいろな大人に自分の意見を言うのはやっぱり難しいと感じていた。けど、すべての子どもにつなげないといけない、また虐待を経験してない子供の意見も大事。レジリエンスの視点。

あらゆる被害者である子どもの権利の回復、子どもの安全の回復、尊厳の回復がされ、エンパワーされていく。社会的復帰、自尊心の回復、人権の復権…国際的に議論してもいまだ答え出ない。日本から声もあげる。Access to justiceというムーブメントがある。

当事者ユースの声

自分が保護されている施設に社会的擁護の若者の意見表明権があるとし児童福祉士がやってきた。しかし、自分が話してメモを取っているそのメモはなににつかうの？話して、機械的に聞いてはいわかりましたで終わり。なにが意見表明だよと思う。「はい、君はここに今日から行きます、ここに転向しますので、この学校行ってください」って言われる。また進学などで悩んでも、施設には情報がなく、奨学金の情報もまったく情報にたどり着かない。学びの不公平がある。

たくさんほめてほしかった。誰にどのように相談していいかわからなかった。マンツーマンで相談がほしかった。自分が大切な存在だと感じたい。親にかかわらず周りの人がほめてくれたらよい。

自立援助ホームのリビングに監視カメラがあり、嫌だった。職員を守るため、性暴力を防ぐため（若者を守るため）とのことだったが、きちんと子どもたちにも説明ほしかった。親とは接触しないほうがいいといわれるが、本心ではつながっていたい。矛盾に苦しむ。虐待されて必死に生き抜いて、やりたいことを我慢して大人になったのに、どんなにがんばって生き抜いたことも、履歴書にかけない。空欄にしかない虚しさと悔しさ。

就職の面接などで、児童養護施設育ちだと、すぐかわいそうというラベルを貼られるのが腹が立つ。児童自立支援施設に入ったという、なにか事件を起こしたという目で見られる。虐待だってありえるが、知られていないために、まずレッテルを貼られて就職に結びつかない。

家族のことを就活で聞かれる。面接で生い立ちを話させられるのが苦痛。父親は居ないし母親のことも恨んでいるので話したくない。絶対不合格なのに、なぜ興味本位で質問されるのか？傷つく。

そもそも子どもの権利を大人が知らなさすぎるために、こういった課題が今浮彫りになっている。

家族内は犯罪になりにくい 口をはさむな！第三者が介入できない。家庭的療育、家庭的っていうのがわからない。里親、ファミリーホーム、子どもたちが自分で選択する時代が来た。

高齢者や子どもと比べて、若者は自己責任論で語られがちである。「自立して働けるだろう」と思われ、支援を受けにくい現状がある。年齢じゃなく困難に合わせて若者を見てほしい

国ではVRテクノロジーで困りごとを聞き解決につなげる技術を開発しているというが、進捗はわからない。

施設に国や行政の方が若者の意見を聴きたいといってくるが、まず国の資料、若者の実態、言葉がわからない。小さいころから勉強なんかできない環境で必死に今日を生きてきたという、それぐらいのレベルに合わせて資料を作してほしい。自分がバカだから自己肯定感が下がる。忌憚なきご意見を、と言われるが、言葉が重い、理解できない。

本当に重く、辛い出来事を抱えていても、このようにでも当事者の意見を集めて発表する場はあって良いと思う。自己開示はつらいが、日常的にかかわる大人の存在は大事である。

児童福祉を作って執行するのは行政、一時保護所職員も自分を信じてはくれなかったが、あくまで対象は当事者なのだから当事者の声をもっとアットホームな場で聞いてほしい。不信感はきっと溶ける

また「虐待サバイバー」という言葉もいかがかと思う。ラベリングすることで、分断が始まる。経験者がしんどさをお互いがわかりあうために、傷つけあうこともある。専門職の葛藤だということもわかる。

	最後に、私たちはすでに声はあげている。職員にも言っているはずなのに改善されず、結果それは無視されたと感じる。でも時間をとって語り合えば協同もできると思う。大人が子どもの権利を知ってほしい。 子ども基本法が出来たことは大きかった。しかし、対処療法だと意味がないし、反対派もいる。権利ノートをこどもと一緒に作る。行政、NGOなどと協同し、意見表明権の広い視野を大事に大人が学んでいきたい。虐待は増えている。悠長な時間はない。
考察	2016 年の児童福祉法改正で、児童福祉の理念が子どもの権利条約の精神を踏まえたものになり、第 2 条には子どもの意見表明権が位置付けられているが、子どもの権利や子どもの意見表明権に対する理解はまだまだ広がっていないと強く感じた。特に大人が「知っている」というところにとどまっており、子どもに知識としては伝えているものの、その目の前の子どもの権利にどう影響を与えられるかまで広い視野で現場がどこまで関わっているか、検証を続ける必要がある。 また、今回の会場である北海道札幌市は、50万人都市でありながら、ようやく道内で2つ目の児童相談所を開設できた所とのことで、遅いように感じられたが、今の副市長は児童福祉士の資格を持ち、児童虐待の課で職員をしていたこともあり、児童福祉やソーシャルワークに今後も注力して頂きたいと思う。今北海道では若い特定妊婦が増えており、うつ、貧困、精神疾患を患っているケースも少なくないといい、行政の母子保健と児童福祉の一体化による、早期対応の流れに大いに期待したいと思った。 北海道厚別区では、小さな子供や家庭の異変でもすぐに管理職、係長に報告し、多職種で見守り担当者が孤独にならない、抱えすぎないようにして、すべての課を横串にしてくれる『支援調整課』があるという。茅ヶ崎市にも対応のスピード感、専門性を十分に発揮でき、そしていち早く適切な場所に支援をつなげる課を作り、ケース会議などを重ね、住民福祉、子どもの命を守り、そして未来を諦めないための自立支援策を実施していただきたいと思う。

この企画は「こども家庭ソーシャルワーカー」に興味がある人やすでに合格した人があつまつて、いろんなことをお話ししよう！という企画です。お気軽にご参加ください！

こども家庭 ソーシャルワーカーに 興味がある方 あつまれ！

2025.11.14

18:30～20:30

札幌コンベンションセンター

参加希望の方は

<https://forms.gle/g6WAQd6dwSvLLKook8>

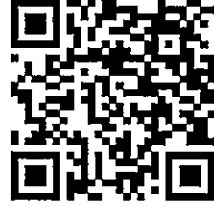
こちら(→)のQRコードからお申込みください！

今年もやります！ 前回の香川大会に続き、2回目の開催です！

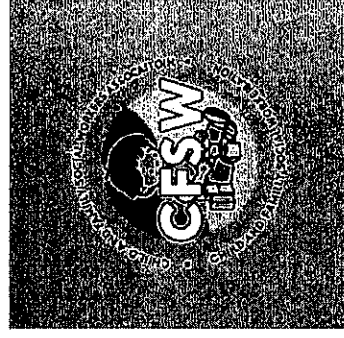
今年度「こども家庭ソーシャルワーカー」は、3月の試験を経て700人あまりが合格し誕生しました。合格者はもちろん、受講中の方、受けようかと迷っている方、そのほか興味がある方、みなさん集まりましょう！

どんな資格なんだろう？っていう「ふわっ」とした状態でも大丈夫です！合格者がどんな資格なのか、どんな勉強したか、体験談などを語ります。また、それぞれの分野でどんな活動をしているのか、広い実践領域の中からお話しいただき、小さな集団でお話しする時間を設けたいと思います。

参加費：500円(会場費として使用します)



こども家庭ソーシャルワーカーの会
cfsw.info@gmail.com



11月15日(土) 9:00~9:30 第1会場(札幌コンベンションセンター1F 特別会議場) + サテライト会場(大ホール)

- 01 開会
- 02 大会長あいさつ
田中 康雄(医療法人社団倭会 ミネルバ病院 副院長)
- 03 理事長あいさつ
岩佐 嘉彦(一般社団法人 日本子ども虐待防止学会 理事長)
- 04 来賓あいさつ
- 05 閉会

基調講演

11月15日(土) 9:30~10:15 第1会場(札幌コンベンションセンター1F 特別会議場) + サテライト会場(大ホール)

子どもの権利ー暴力のない社会を目指して

座長 松本 伊智朗
(北海道大学 名誉教授)

演者 大谷 美紀子
(大谷&パートナーズ法律事務所/元国連子どもの権利委員会委員)

大会共通企画シンポジウム

単位対象プログラム

11月15日(土) 10:30~12:30 第1会場(札幌コンベンションセンター1F 特別会議場) + サテライト会場(大ホール)

こどもの権利を考える視点、姿勢を問い直す

座長 井出 智博
(北海道大学大学院教育学研究院 准教授)

特別参加 大谷 美紀子
(大谷&パートナーズ法律事務所/元国連子どもの権利委員会委員)

子どもの「声」と子どもの権利 児童養護施設における『子どもの権利ノート』から考える

大会企画シンポジウム1

11月16日(日) 8:45～10:25 第3会場 (札幌コンベンションセンター1F 大ホールB)

北海道における子ども虐待防止の挑戦と未来 ～北海道内の自治体と民間団体の取り組み～

- 座長** 松原 三智子
(北海道科学大学 公衆衛生看護学専攻科 教授)
- 竹岡 由比
(北海道中央児童相談所学習指導協力員)
- 演者** 高橋 明子
(恵庭市子ども未来部えにわっこ応援センター長)
- 中野 直美
(札幌市厚別区役所 健康・子ども課長)
- 本間 征二
(一般社団法人ココロミクラフティ代表理事／自立援助ホームKCカルムホーム長)
- 指定討論者** 渡邊 直
(杉並区子ども家庭部 参事)

大会企画シンポジウム2

単位対象プログラム

11月16日(日) 10:40～12:20 第4会場 (札幌コンベンションセンター1F 大ホールC)

医療機関で出会う気になるこどもともやもや家族 ～こどもの権利をめぐるジレンマと最善を考える～

- 座長** 古瀬 優太
(札幌市北保健センター 保健担当部長)
- 杉田 まゆみ
(釧路赤十字病院看護部 小児救急看護認定看護師)
- 演者** 溝口 史剛
(高崎総合医療センター 小児救急部長)
- 篠嶋 滯
(札幌医科大学付属病院看護部 小児看護専門看護師)
- 菊池 祐子
(こどもと家族のメンタルクリニックやまねこ 精神科医)

大会企画シンポジウム3

11月16日(日) 10:40～12:20 第6会場 (札幌コンベンションセンター1F 中ホールA)

社会的養育のこどもの権利の実現に向けて～支援者を支える取り組みを通して～

- 座長** 鎗木 康夫
(社会福祉法人 常徳会 興一)
- 演者** 北川 聡子
(社会福祉法人 常徳会 興一)
- 公式Facebook ページの先頭へ

座長 山田 不二子
(認定NPO法人 チャイルドファーストジャパン)

石倉 亜矢子
(函館中央病院 小児科科長兼こども子育て支援室長)

演者 森田 展彰
(筑波大学医学医療系)

門田 行史
(自治医科大学 ヘルスエクイティ地域共創センター 副センター長)

福井 充
(こども家庭庁／バーミンガム大学修士課程)

指定討論者 山岡 祐衣
(東京科学大学 公衆衛生学分野)

委員会・WG企画8 当事者・ユースWG

11月16日(日) 10:40～12:20 第2会場 (札幌コンベンションセンター1F 大ホールA)

こども・若者の語りが育むつながり：ともに語る場から生まれるもの

演者 片山 寛信
(北海道医療大学)

横山 尚幸
(弁護士)

安田 徹
(社会福祉法人北翔会 北海道・札幌市社会的養護自立支援拠点事業所HIDAMARIBASE)

みんなの声聴かせてワークショップ参加者、社会的養護経験者

社会的養護自立支援拠点事業者、行政関係者

コーディネーター 永野 咲
(武蔵野大学／IFCA)

委員会・WG企画9 制度検討委員会 定義問題検討グループ

11月16日(日) 13:10～14:50 第1会場 (札幌コンベンションセンター1F 特別会議場)

虐待を定義することの意味を問いかえす

演者 和田 忠志
(ひだまりホームクリニック)

曾根 直樹
(日本社会事業大学客員教授)

渡辺 好恵
(日本子ども虐待防止学会虐待予防ワーキングリーダー)

山田 不二子
(認定NPO法人チャイルドファーストジャパン 理事長)

座長 鷺山 拓男
(とよたまこころの診療所)

公式Facebook

ページの先頭へ

出張旅費計算書

適 用	日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいどう大会 札幌市白石区東札幌			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	令和7年11月14日～ 令和7年11月16日 3日			出 張 者 氏 名	吉川 ひかり		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 横浜 JR東海道本線		1	1	29.8	506	—	27,813
横浜 — 羽田空港第1・第2ターミナル 京急本線・京急空港線				20.7	397	—	
羽田空港 — 新千歳空港 ANA67便				821.0	25,430	—	
新千歳空港 — 新札幌 JR快速エアポート				35.7	940	—	
新札幌 — 東札幌 札幌地下鉄東西線				8.5	290	—	
東札幌 — すすきの 札幌地下鉄東西線／南北線				3.7	250	—	
すすきの — 東札幌 札幌地下鉄東西線／南北線		1	1	3.7	250	—	500
東札幌 — 幌平橋 札幌地下鉄東西線／南北線				5.4	250	—	
幌平橋 — 東札幌 札幌地下鉄東西線／南北線		1	0	5.4	250	—	34,273
東札幌 — 新札幌 札幌地下鉄東西線				8.5	290	—	
新札幌 — 新千歳空港 JR快速エアポート				35.7	940	—	
新千歳空港 — 羽田空港 ANA74便				821.0	31,890	—	
羽田空港第1・第2ターミナル — 横浜 京急空港線・京急本線				20.7	397	—	
横浜 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				29.8	506	—	
計		3	2	1849.6	62,586	0	62,586
		日 数		単 価(円)		金 額(円)	
参加費		2		12,000		12,000	
宿泊費(朝食付) 1泊目		1		16,100		16,100	
宿泊費(朝食付) 2泊目		1		34,373		34,373	
超過分		2		-22,473		-22,473	
合 計		¥102,586 × 1人				¥102,586	

宿泊先 (1泊目)ホテルルートイン札幌中央(1泊朝食付)
 札幌市中央区南5条西5丁目13-1
 (2泊目)ホテルマイステイズ札幌中島公園(1泊朝食付)
 札幌市中央区南14条西1丁目1-20

ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり 様

領 収 証 RECEIPT

株式会社 日本旅行北海道 札幌支店
登録番号：T2430001021116
060-0061
札幌市中央区南一条西四丁目16番地
日本旅行札幌ビル4階
TEL：011-208-0170
FAX：011-208-0174

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金 額						
¥12,000						
10%対象合計	内消費税額(10%)	8% (軽減税率) 対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者 10%対象合計	免税事業者 8%対象合計	対象外合計
	0		0			12,000
月 日	品 名					金額
11/15	日本子ども虐待防止学会 第31回学術集会ほっかいどう大会 参加登録早期、非会員					12,000
						税区分
						対象外

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
【現金】：0
【小切手】：0
【振込】：0
【クレジット】：0
【日本旅行ギフト券】：0
【日本旅行ギフトカード】：0
【ドリーム旅行券】：0
【デビットカード】：0
【他社ギフト券】：0
【自治体補助券】：0
【他社ポイント】：0
【企業旅行引換券・契約保養所】：0
【QRコード決済】：0
【コンビニ決済】：12,000

ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり 様

領 収 証 RECEIPT

株式会社 日本旅行北海道 札幌支店
登録番号：T2430001021116
060-0061
札幌市中央区南一条西四丁目16番地
日本旅行札幌ビル4階
TEL：011-208-0170
FAX：011-208-0174

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金 額							
¥16,100							
10%対象合計	内消費税額(10%)	8% (軽減税率) 対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者 10%対象合計	免税事業者 8%対象合計	対象外合計	預り金合計
16,100	1,463		0				
月 日	品 名					金額	税区分
11/14	ご宿泊代 (ホテルルートイン札幌中央、シングル、朝食無料)					16,100	10%

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
【現金】：0
【小切手】：0
【振込】：16,100
【クレジット】：0
【日本旅行ギフト券】：0
【日本旅行ギフトカード】：0
【ドリーム旅行券】：0
【デビットカード】：0
【他社ギフト券】：0
【自治体補助券】：0
【他社ポイント】：0
【企業旅行引換券・契約保養所】：0
【QRコード決済】：0
【コンビニ決済】：0

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 1654948872
支払日 October 16,
2025

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり
請求書送付先	-
E メールアドレス	[REDACTED]

記述		合計
ホテル名	HOTEL MYSTAYS Sapporo Nakajima Park	
期間	November 15, 2025 - November 16, 2025 (泊数 : 1 泊)	
部屋タイプ	Standard Double Non-Smoking	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 231.30
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
総合金額		USD 231.30
合計お支払い金額		JPY 34,373 (USD 231.30)

この領収書は自動的に作成されています。

政務活動報告書

令和8年1月19日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和8年1月13日(火) 12時30分から17時40分まで 令和8年1月14日(水) 9時から15時まで
目 的 地 (研 修 地)	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)
政務活動の結果(別紙のとおり)	



出張研修報告書

2026年1月15日
ちがさき立憲クラブ
藤本恵祐

期 日	2026年1月13日(火)～14日(水)
研 修 名	市町村議会議員研修「防災と議員の役割」
会 場	全国市町村国際文化研修所(JIAM～滋賀県大津市)
受講目的	大規模災害発生時に茅ヶ崎市議会として取るべき活動を明確化するため
研修概要	1.「いつも混乱する災害対応・災害者支援を何とかするために」 (講師:大阪公立大学大学院文学研究科 菅野 拓 準教授) <① 講義要旨> ・日本の被災者支援は100年間不変で進化なし。 →高度経済成長したにも関わらず教育施設である学校体育館を避難所にして雑魚寝。 ・議会も災害に備えた対応指針(BCP)、対策会議要綱等を整備しておくべき。 ・日本は災害大国にも関わらず、ハード整備が中心でソフト整備が不十分。 →支援諸制度を部局縦割りで運用すると被災者はたらい回しに。 →被災者生活支援の諸制度は複雑怪奇で部門を跨ぐ運用。 ・災害救助法改正で「福祉サービスの提供」が規定されたが、自治体では未着手のまま。 ・大規模災害発生時の他自治体支援業務は罹災証明発行と避難所支援がメイン。 ・東日本大震災では「在宅避難者」「みなし仮設入居者」「原発被害長期避難者」が被災者支援制度の枠組みから漏れた。 →被災者でもある行政職員が被災者を支える構図となり、疲弊した職員が大量退職へ。 →「みなし仮設入居者」の失業状態が長引き、被災生活困窮者が長期間存在。 →被災者の失業率は家屋の罹災(損壊)状況に関係無し(≒16%) ・災害発生時は物資、住宅、医療、保健、福祉サービス等の提供が民間から自治体にシフトし、ノウハウ不足から大混乱に(特に福祉サービスが課題)。 ・被災者支援のプロが自治体には居ない現状。 ・災害対応に公的な体制・財源に基づく営利企業・NPOなどの参画を進めるべき。 →民間と連携した被災者支援を基本に。 ・社会保障制度として被災者支援を位置付け、平時の制度の担い手を支援に従事させるべき。 →「個人の尊厳保持＝社会保障の根幹」を災害対策の目的とし、福祉を災害救助法に積極的に取り込み。 <② 茅ヶ崎市議会としての応用ポイント> 1)学校体育館をベースとした避難所開設・運営の妥当性及び災害対策における民間連携のあり方について検証する。 2)市議会BCPの進化に向けた継続的な検討・検証体制を構築する。 3)現状の災害対策計画(復旧・復興)について、福祉サービス提供の観点で検証する。

2.「平時の防災と議員の役割」

(講師:跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 鍵谷 一 教授)

<① 講義・演習要旨>

- ・日本の災害対策は「高齢者」「子ども」「障がい者」への考慮が不足。
- ・地震による死者は直接死(住宅・家具の下敷き)が多数。
- ・過酷な避難生活での関連死が多発。
- トイレ対策の貧弱さが多くの人の命を奪う。(4日分の携帯トイレ備蓄は僅か4%)
- 在宅避難者の関連死が多い(災害対策の盲点)
- ・ハザードマップは重ね合わせが必要。
- 神社、寺院は過去の災害を乗り越えて比較的安全な場所に立地。
- ・住宅密集の首都圏は「火災」で被害が拡大。
- ・災害被害の方程式＝自然の外力×人口×社会的脆弱性
- ・高齢化の進展で避難対策もより困難に。
- 要介護者のうち階段の昇降が困難な高齢者が約8割存在。
- 高齢者単身世帯の急増。(65歳以上の約2割が単身世帯～2025年現在)
- ・障がい者は直近25年で約6割増加。
- ・在宅の障害児者を高齢者が介護する世帯も多い。
- もう一步の避難支援が届かないケース多発。
- ・町内会、自治会活動への参加も低下。
- ・消防団員減少。
- 昭和30年から▲60%＝約78万人に。
- ・自治体職員減少
- 直近25年間で▲17%＝約270万人に。
- ・災害時避難要配慮者の防災は45年間無策。
- 災害対策基本法改正(2021年)で個別避難計画策定を市町村の努力義務化。
- 計画策定＝地域の繋がりづくり。
- 避難支援者の命も守るというスタンスが重要。
- 支援者を複数配置し役割限定すべき(避難連絡だけでもよい)。
- ・避難訓練を楽しいイベントにする。
- 「ひなんさんぽ」(岡崎市の例)
- ・現状では福祉避難所は二次避難所として運用。
- 高齢者、障がい者の避難所生活は極めて困難であり、福祉避難所は一次避難所であるべき。
- 特別支援学校を「福祉子ども避難所」として整備すべき。
- ・「自分は大丈夫」(正常化バイアス)が最大の敵。
- ・全国約3800の高齢者施設が津波・浸水リスクエリアに存在。
- 福祉施設のBCP作成を義務化し、福祉避難所を増設すべき。
- 他自治体・ボランティア応援者に避難所運営や物資供給を委ね、被災自治体職員は早々に罹災証明発行を始めとする復旧・復興対策にシフトすべき。
- ・地域防災の要は①住宅耐震化(凶器はマイホーム、家具)、②要配慮者支援、防災教育。
- 耐震化費用が負担できない低所得者層は置き去りにされている。
- ☆大槌町のケーススタディ(東日本大震災)をもとに参加議員で討議(詳細略)

<② 茅ヶ崎市議会としての応用ポイント>

- 1)在宅避難者対策について検証する。
- 2)避難訓練の参加率と実効性を高めるための調査研究と政策提言を行う。
- 3)福祉避難所のあり方について調査研究と政策提言を行う。
- 4)耐震化(特に市域南部のクラスター地区)の状況について詳細な検証を行う。
- 5)アロハトークで「防災・減災」を特化テーマとして市民の意見集約を図る。

3.「事例紹介」

(講師:秋田市議会 見上万里子)

<① 講義要旨>

- ・秋田市豪雨(2023.7.15)の教訓をベースとした議会・議員活動の実例紹介。
- ・発災時の初動は地元消防団員として活動。
- ・救命ボートで救出に向かうも避難を拒否する住民が多数存在。
- ・市内地域によって雨水の質が異なる。
 - 中心部は汚水が溢れ、家屋やゴミの強烈な異臭に悩まされた。
- ・被災した家財道具等＝災害ゴミの一次廃棄場所の確保に苦慮。
 - 想像をはるかに超える物量の災害ゴミが発生。
- ・罹災証明書はオンライン申請可としておくべき。
 - 復旧支援者も対応可能。
- ・市議会の初動は7/31の全員協議会から。
- ・「市議会災害時対応方針」に従い議員からの情報・要望を議会で集約して執行部へ伝達
 - 人命に関わる等の緊急度の高い情報・要望は議員から直接執行部(災対本部)へ伝達
- ・事後の一般質問を通じて課題の洗い出しを実施
 - ①市の初動態勢への問題点、②避難指示等情報発信の問題点、③浸水被害拡大の原因分析とインフラ整備の強化、④被災者支援の改善、町内会・自主防災組織の負担軽減
- ・事後に災害対策先進自治体を視察。
 - 倉敷市(防災備蓄倉庫)、船橋市(雨水流出抑止策)。
- ・秋田市で水害を教訓に排水機場を改良整備中。
 - 大規模下線を抱える自治体は是非視察に来て欲しい。
- ・耳で聴くハザードマップが有効。
 - 聴覚障害者や海外観光客等の避難に活用可能。

実例紹介 | 耳で聴くハザードマップ導入自治体 | Uni-Voice 事業企画株式会社

- ・発生した災害について、地域ごと・団体ごとの記録冊子を作成し、勉強会等で共有。
- 市費で助成。

☆能登町のケーススタディ(能登地震)をもとに参加議員で討議(詳細略)

<② 茅ヶ崎市議会としての応用ポイント>

- 1) 市議会及び全議員の災害フェーズに応じた対応方針を時系列で整理して再共有する
- 2) 各議員の消防団、防災リーダー等としての登録情報を整理しておく。
- 3) 罹災証明書のオンライン発行について調査研究と政策提言を行う。

4.「災害時、復旧・復興期の議員の役割」

(講師:跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 鍵谷 一 教授)

<① 講義要旨>

- ・災害時の自治体議会に関する法制度や役割が不明確なままで、先行研究も少ない。
→自治体議会が能動的に取り組むべき課題。
- ・災害対策基本法では首長メインの対策本部構築を前提。
→自治体議会の関与を忌避？
→想像を絶する意思決定の困難さを首長だけに負わせるべきではない。
- ・災害発生時の自治体議会・議員の使命は住民の「命」と「尊厳」を守ること。
→執行部との協働をベースにし、「執行部の邪魔をしない」という発想を超えるべき。
→議員による単なる執行部批判は行政と住民を分断させる。
- ・首長は辛くてもマスコミ等を通じて住民に姿を見せ励ますべき。
→他自治体の視察も可能な限り受け入れ応援者を増やす。
- ・総務省はオンラインによる本会議を認めるべき。
→最終的な自治体としての意思決定の大半が首長の専決に委ねられるリスクあり。
- ・災害フェーズに応じた議会・議員活動を平素から練り込んでおくべき。
→議長、副議長、議運正副委員長、会派代表者、議会事務局の役割・連携について事前に整理共有しておく。
- ・各議員は在宅避難者や高齢者・障がい者等災害弱者への目配せを最優先とする。
- ・「復興計画」は議決による正当性の担保が必要。
- ・各常任委員会でも日頃から災害対策を念頭に置いた質疑を行うべき。

<② 茅ヶ崎市議会としての応用ポイント>

- ・大規模災害発生時の議会の取り組み(審議、議決、一般質問のあり方)について再検討する。
- ・事務局を含めた議会内の役割分担、連携のあり方について再検討する。

5. 受講後の所感

今回の研修受講を前に災害対策関連書籍等で調べた結果、講師説明の通り、災害対策関連法規では自治体議会がほぼカヤの外に置かれている現状を知った。

しかしながら法制度はどうあれ、二代表制のもとでは、発災時、復旧時、復興時のいずれのフェーズにあっても議会及び議員が消極的な姿勢でいることは到底許されず、執行部との適切な協働を前提とした自発的、能動的な取り組みができるよう、平素から条例、規則、体制等を整備し、継続的な訓練・検証等によってその実効性を担保するとともに、市民の理解や協力を得るための最大限の努力をすべきである。

今回の研修講師である鍵谷氏(元板橋区防災担当部長)を、次回議員研修講師として是非招聘し、茅ヶ崎市議会としての防災力向上を図りたい。

令和7年度

市町村議会議員研修[2日間コース] 第2回「防災と議員の役割」

地震や記録的な豪雨、大型台風などによる自然災害は毎年のように各地で発生しています。
住民の命と生活を守るため、日頃からの防災意識の向上、訓練や備え、助け合える関係づくり、
また、行政との緊密な連携が改めて重要となっています。

本研修では、災害発生に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携の重要性について
学び、現在の防災対策に関連する諸課題や議会・議員の果たすべき役割について考えます。

後援：全国市議会議長会、全国町村議会議長会

開催要領

日 程

令和8年1月13日(火)～1月14日(水) (2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
過去に本研修を受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によっ
てはお断りする場合がございますので、ご了承ください。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

8,050円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和7年11月21日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」から
お申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和8年

1月
13日(火)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講式・オリエンテーション

13:00~14:30

講義 いつも混乱する災害対応・被災者支援をなんとかするために

大阪公立大学大学院文学研究科 准教授 菅野 拓 氏

ここ数年に発生した地震や台風、集中豪雨等による被害を振り返りながら、わかっていながらもなぜ災害対応、特に被災者支援が混乱するのか、地方自治体としてどのように備えるべきか、地域での連携や議員に求められることについてお話しいただきます。

14:45~15:55

講義 平時の防災と議員の役割

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科 教授 鍵屋 一氏

災害への対応は平時から意識し取り組んでおく必要があります。この時間では、後半の演習の導入として、平時から議員として取り組むべき役割についてお話しいただきます。

16:10~17:40

演習 平時の防災と議員の役割

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科 教授 鍵屋 一氏

防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井 恵美子 氏

講義を踏まえ、平時における議員の役割について、ワールドカフェ形式による意見交換を行います。

18:00~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:10

事例紹介 災害時における議会の対応と取組

秋田県秋田市議会 議員 見上 万里子 氏

コーディネーター：跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科 教授 鍵屋 一氏

令和5年7月と9月に発生した豪雨による被災状況、発災後に議会として対応されたこと、消防団員としての避難誘導、被災地域議員としての日常生活再建に向けた行政へのパイプ役、防災を所管する総務委員として活動されている議員の活動内容についてお話しいただきます。また、鍵屋氏にはコーディネーターとして、専門的な知見からご意見をいただきます。

10:25~13:50(途中昼食休憩有)

講義・演習 災害時、復旧・復興期の議員の役割

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科 教授 鍵屋 一氏

防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井 恵美子 氏

災害時および復旧・復興期における議員の役割についての講義後、グループに分かれて意見交換を行い、議員として何ができるかについて考えます。

14:00~14:45

講義 ふりかえりとまとめ

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科 教授 鍵屋 一氏

防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井 恵美子 氏

14:45~15:00

閉講・事務連絡

令和8年

1月
14日(水)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

出張旅費計算書

適 用	市町村議会議員研修 (2日間コース) 第2回「防災と議員の役割」 滋賀県大津市唐崎			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	令和8年1月13日～ 令和8年1月14日 2日間			出張者 氏 名	藤本 恵祐		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	指定席料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 小田原 JR東海道本線		1	1	25.3	7,480	—	12,430
小田原 — 京都 JR新幹線				429.7		4,950	
京都 — 唐崎 JR湖西線				14.0		—	
唐崎 — 京都 JR湖西線		1	1	14.0	7,480	—	12,430
京都 — 小田原 JR新幹線				429.7		4,950	
小田原 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				25.3		—	
計		2	1	938.0	14,960	9,900	24,860
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
参加費	2			8,050		8,050	
合 計	¥32,910 × 1人					¥32,910	

宿泊先 研修所宿泊棟 (宿泊費なし)

領 収 書

茅ヶ崎市議会 ちがさき立憲クラブ 様

金額 8,050 円

但し、令和7年度市町村議会議員研修「2日間コース」
第2回「防災と議員の役割」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和7年12月23日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

領収書No. 442

受講証明書

団 体 名 : 神奈川県 茅ヶ崎市

所属・氏名 : 茅ヶ崎市議会 議員 藤本 恵祐

研 修 名 : 令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
第2回「防災と議員の役割」

期 間 : 令和8年1月13日 (火) ～ 1月14日 (水)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和8年1月14日

全国市町村国際文化研修所
学 長 小 池 信 之

